

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和8年4月17日（金）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（11名）

委員長 猿田正純君
杉山清君
三村孝信君
綿引静男君
田口優子君
阿久津秀文君

副委員長 加藤木直君
関誠一郎君
藤咲芙美子君
篠田かつ子君
高萩和彦君

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 片岡藏之君

説明のため出席した者の職氏名

財務課参事兼課長補佐
農業政策課長
都市建設課長
上下水道課長
教育委員会事務局長
農業委員会事務局長

海野公明
川又美樹
加藤孝行
江幡守仁
堀口祐一
山崎栄一

説明補助のため出席した者の職氏名

農業政策課長補佐
農業政策課長補佐
農業政策課主査兼係長
農業政策課主査兼係長
農業委員会事務局長補佐
都市建設課長補佐

小島浩一
加藤祐介
高安吉夫
岡本祐一
綿引美幸
卜部勝一

都 市 建 設 課 長 補 佐
都 市 建 設 課 主 査 兼 係 長
上 下 水 道 課 長 補 佐
上 下 水 道 課 長 補 佐
上 下 水 道 課 主 査 兼 係 長
上 下 水 道 課 主 査 兼 係 長
上 下 水 道 課 係 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
教 育 委 員 会 事 務 局 係 長
桂 図 書 館 長

久 保 田 千 典
阿 久 津 雄 作
松 崎 幸 子
阿 久 津 正 雄
仲 田 富 美 子
江 幡 隆 司
仲 田 祐 輔
大 津 明 則
平 賀 礼 之
吉 田 考 志
塙 武

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

興 野 友 宣
山 口 成 治
鷺 翔 瑛

午前 9時58分開会

開 議

○議会事務局長（興野友宣君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

予算・決算常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 予算・決算常任委員会を開催するに当たりまして、猿田委員長よりご挨拶を申し上げます。

○委員長（猿田正純君） おはようございます。昨日に引き続き大変お疲れさまでございます。本日も令和8年度当初予算について審議をするものであります。

委員各位には、円滑なる審議のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 本日、片岡議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

○議長（片岡藏之君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き令和8年度当初予算の予算審議に当たるわけですが、皆さんの慎重審議をお願いして挨拶にかえさせていただきます。本日はご苦労さまです。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

ここからの進行は猿田委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

審議事項

○委員長（猿田正純君） すみません。着座のままで進行させていただきます。

杉山委員が何分か遅れるという、何分だか分からないですけれども、遅れますということですので、今いる委員のほうで進めたいと思います。

それでは、会議に入ります。

今日の議案、第2の①議案第33号 令和8年度城里町一般会計予算の歳入、教育産業常任委員会所管分についてを議題といたします。

なお、歳入の説明につきましては、財務課長補佐より、昨日の委員会において教育産業常任委員会分についても説明をいただきましたので、説明は省略し、本日は質疑から入ります。

質疑、ご意見等は、ページを述べてからお願いいたします。また、執行部が答弁をする際、マイクを使用し、課名と職名を述べてから発言をお願いいたします。

昨日と同じように所管分ということで、この主要事務事業一覧の中のまず農業政策課さん……、じゃ全体的なもので、教育産業の歳入のほうの質問をお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） それでは、歳入に関する質疑は終了いたします。

財務課長補佐には、ここで退席をしていただいて結構です。何かあったらいても構わないです。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） 勉強のために。

○委員長（猿田正純君） 分かりました。

続きまして、令和8年度城里町一般会計予算歳出、教育産業常任委員会所管分に移ります。

説明は、令和8年度主要事務事業一覧について課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、執行部より説明を求めます。

農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） それでは、農業政策課所管分の令和8年度主要事務事業につきまして、主な事業を説明させていただきたいと思います。

まず、資料の1ページ目、3番、農林病虫害防除実施協議会補助になります。農林病虫害防除実施協議会への補助を行い、病虫害防除を実施し、要件を満たした農業者の方に助成を行い、稲作の病虫害の駆除に努めるものです。404万9,000円を見込んでおります。

続きまして、5番、町農業再生協議会補助になります。経営所得安定対策、産地交付金等事業の安定運営を図るためのものになります。事業費として294万1,000円を見込んでおります。

続きまして、7番、新規就農者育成総合対策補助事業になります。就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金を支援し、農業人材の定着に努めるものです。1,050万円を見込んでおります。

続きまして、9番、多面的機能支払交付金事業になります。多面的機能支払交付金事業ですが、各地区において行う共同活動に対しまして支援を行い、農地、地域資源の適切な保全管理を推進し、地域の農村環境整備の維持向上に努めるものです。事業費といたしまして1,975万4,000円を見込んでおります。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

10番、農産物直売所に関する農業者育成補助事業になります。町内の直売所に農産物を

出荷している農業者を支援することにより、直売所への出荷を促進し、地産地消の取組を強化するものです。事業費として990万円を見込んでおります。

続きまして、11番、環境保全型直接支払交付金事業になります。城里町でも環境保全を重視した農業へ転換していくという中で、地球温暖化防止や生物多様性保全など積極的に取り組むため、本年度より有機農業を行う農業者に支援を行うものとなっております。事業費として208万円を見込んでおります。

続きまして、12番、鳥獣被害対策事業になります。鳥獣被害対策事業ですが、イノシシなどの有害鳥獣による農林産物の被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊への補助、狩猟免許取得や防護柵等の設置に対する補助を行い、有害鳥獣の捕獲向上に努めるものです。379万7,000円を見込んでおります。

続きまして、地域おこし協力隊事業になります。13番です、失礼いたしました。農業分野での地域おこし協力隊事業ですが、町内の農家で研修を重ね、本町での独立就農を目指す事業となっております。こちらについて、協力隊の事業費合計で6,308万4,000円を見込んでおります。

続きまして、15番、生産調整対策補助事業になります。転作、飼料用米への補助を行い、農家の転作奨励を努めるものです。事業費として2,500万円を見込んでおります。

続きまして、18番、農業競争力強化基盤整備事業になります。増井土地改良区の再基盤整備及び常北土地改良区の維持管理適正化事業を行い、農地の持続性と利便性を図る事業となっております。事業費として1,392万円を見込んでおります。

続きまして、最後になります。19番、県単土地改良事業になります。土地改良区の県単土地改良事業の実施に対し、町が補助を行うものであります。農業生産基盤の機能向上と環境整備の向上に努める事業となっております。事業費といたしまして227万5,000円を見込んでおります。

以上、農業政策課分の令和8年度の主要事務事業を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） では、続きまして、農業委員会事務局、農業委員会事務局長、山崎栄一君、お願いします。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、農業委員会事務局所管の主要事務事業につきましてご説明申し上げます。

3ページの中段3つになります。

まず、通し番号の20、農地中間管理事業になりますが、農地中間管理機構から委託を受けまして、担い手への農地集積・集約化を図るため、会計年度任用職員の人件費等を見込んでございます。事業費は281万7,000円になります。

続きまして、21番、農地地図管理事業になりますが、農地利用最適化推進委員がタブレットを使用して荒廃農地調査の現地確認を行うためのシステム委託料になります。事業費

は293万3,000円になります。

続きまして、22番、農地流動化奨励事業になりますが、認定農業者や担い手農家が経営規模拡大のため農地の集積を行った場合、農地の借手に対して奨励金を交付するものです。事業費は63万8,000円になります。

農業委員会事務局の主要事務事業は以上になります。よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございました。

続きまして、都市建設課、加藤孝行課長、よろしくお願いします。

○都市建設課長（加藤孝行君） それでは、都市建設課の主要事務事業分です。価格で一応3,000万円以上のものを説明させていただきます。

まず、番号が25番、町道維持補修事業となります。区長からの要望書や通行者からの通報により状況を確認し、修繕を行うものとなります。また、道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見、修繕にも努めております。事業費は9,386万8,000円となります。

26番、落石対策のための測量設計及び工事を行うものです。場所は岩船地内となります。事業費は3,908万3,000円となります。

30番、町道3029号線道路配水整備事業となります。こちら新規事業となります。道路の排水整備のため、測量設計及び工事を行うものです。場所は石塚で、コスモ長峰タウンの方の排水工事となります。事業費は1,155万円となります。

31番、こちらも新規事業になります。町道1190号線道路補修事業となります。町道の路面及びのり面の補修をするため、測量設計を行うものです。場所は那珂西地内となります。金額ですが、596万2,000円となります。

32番です。法定外水路補修事業となります。こちらも新規事業です。法定外水路の修繕をするため、測量設計を行うものです。こちら増井地内となります。金額が363万円となります。

次、33番、こちらも新規事業となります。町道105号線道路補修事業となります。町道の舗装及びのり面の補修をするために測量設計及び工事を行うものとなります。場所は七会地区の下赤沢地区となります。金額が3,389万1,000円となります。

次、35番です。こちらも新規事業となります。町道の舗装を修繕するため測量設計及び工事を行うものです。こちら上入野地内となります。金額が1,849万1,000円となります。

次に、38番、町道7-08号線道路舗装修繕工事となります。こちら町道の舗装を修繕するため、工事を行うものです。阿波山地内、桂中の前となります。金額が3,300万円です。

次が42番、町道除草事業となります。町道除草のため工事を行うものです。こちら除草工事として、上半期と下半期に分かれています。金額が6,027万2,000円となります。

次が49番、新規事業となります。町道2235号線外道路改良事業となります。道路改良のため、地形測量及び概略設計を行います。増井地内となります。金額が710万6,000円となります。

50番、こちらも新規事業となります。町道3083・3084号線道路改良事業となります。町道改良のため、路線測量、概略設計を行うものです。こちら上青山と小坂をつなぐ町道となります。金額が887万7,000円となります。

51番、町道8-0375号線道路改良事業となります。町道改良のため、工事及び物件移転補償を行うものです。こちら高久地内となります。アイジー工業のところですか。金額が9,000万円となります。

59番、橋梁長寿命化修繕計画に伴う修繕事業となります。押寄木橋です。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕の積算、工事及び工事監理を行うものです。金額が4,802万6,000円となります。

61番、岩谷川護岸補修事業となります。こちら新規事業となります。岩谷川護岸整備のため、設計及び工事を行うものです。塩子地内となります。2,868万8,000円となります。

63番、岩船川護岸補修事業、こちら新規事業となります。岩船川護岸整備のため、設計及び工事を行うものです。岩船地内です。3,100万9,000円を取っております。

次、64番、中の沢川護岸補修事業となります。こちらも新規事業となります。中の沢川護岸整備のため、設計を行うものです。こちら下赤沢地内です。435万6,000円となります。

次、72番、町営住宅子育て世帯向けリフォーム修繕事業となります。子育て世帯の支援を目的とし、既存公営住宅の空き部屋を子育て世帯向けにリフォーム修繕を行うものです。こちら4,007万3,000円となります。

74番、町営住宅管理修繕業務となります。町営住宅の管理及び修繕業務を委託するものです。3,310万7,000円となります。

次、78番、町営南・米沢団地建替事業となります。町営団地の建て替えのため、工事監理委託や建築工事2棟及び駐車場整備工事を行うものです。金額として1億7,892万2,000円となります。

以上、都市建設課分主要事務事業です。新規事業と3,000万円以上の事業のご報告となります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございました。

続きまして、教育委員会所管分、教育委員会事務局長の堀口祐一局長、よろしくお願いします。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 教育委員会事務局でございます。よろしくお願いします。

私のほうからは、新規事業と1,000万円以上の事業費の事業についてご説明をさせていただきます。

それでは、最初に83番、通学費助成事業でございます。こちらは、路線バスや鉄道を利用して通学する高校生の保護者、路線バスを利用して町外の小・中学校や大学等に通学す

る児童生徒、学生の保護者等の経済的な負担を軽減するため、費用の一部を助成するものでございます。また、町内小学校の遠距離通学者に対しても路線バス定期券代金の全額助成等を行うものでございます。事業費につきましては1,770万8,000円を見込んでおります。

続きまして、84番、入学等支援金交付事業でございます。こちら令和8年度中に満6歳、満12歳、満15歳を迎える児童生徒の保護者に対しまして、新生活を迎える子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、児童生徒1人当たり3万円を支給するものでございます。事業費につきましては1,005万円を見込んでおります。

続きまして、87番、非常勤講師事業（TT非常勤講師）でございます。こちらにつきましては、小・中学校に補助教員を配置しまして、複数の教員で学習指導や生活指導を行うことにより、児童生徒の学力の向上及び生活習慣の取得を図るものでございます。事業費につきましては1,609万3,000円を見込んでおります。

続きまして、88番、ALT事業でございます。小・中学校にALTを派遣しまして、児童生徒の英語教育の充実及び国際感覚、コミュニケーション能力の向上を図るものでございます。4名ほど採用しておりまして、事業費につきましては1,420万9,000円を見込んでおります。

続きまして、90番、学校生活支援員配置事業でございます。こちらは障害等を有することにより小学校生活の適応が困難な児童に対しまして、生活支援員を配置することにより支援を行うというものでございます。事業費につきましては1,187万1,000円を見込んでおります。

続いて、ページのほう変わりました92番、スクールバス運行事業でございます。こちら学校再編された小学校の児童送迎用のスクールバスの運行を行うものでございます。常北小、桂小、七会小のほうに6路線7台の運行を行っております。事業費につきましては3,960万円を見込んでおります。

続いて、93番、沢山小学校屋内運動場改修事業でございます。こちらは新規の事業になります。沢山小学校の屋内運動場につきましては、町の教育施設等長寿命化計画に基づきまして、改修工事を実施するものです。また、経年劣化によりまして更新が必要となっているカーテンについても、併せて修繕工事を実施するものでございます。事業費は3,348万2,000円を見込んでおります。

続いて、94番、七会小学校避難器具改修事業でございます。こちらも新規でございます。七会小学校に設置されております避難器具について、製造年数30年以上が経過しておりますので、更新が必要となることから、交換工事を実施するものでございます。事業費については220万円を予定しております。

続いて、石塚小学校消防設備修繕事業でございます。こちら石塚小学校の屋内消火栓ポンプユニットにつきましては、漏水が発生しているため、不具合箇所の交換修繕工事を実施

するものでございます。事業費については990万円を見込んでございます。

続いて、96番、石塚小学校ＬＥＤ照明交換事業でございます。こちらも新規でございます。蛍光灯の生産が2027年に終了となることから、各小学校について順次計画的に実施しているものでございます。事業費については200万円を見込んでございます。

続いて、12ページのほうを開いていただければと思います。

102番、常北中学校屋上防水改修事業でございます。屋上のシート防水に浮き、膨れが生じており、修繕が必要であるため、防水改修工事を行うための設計を委託するものでございます。事業費については293万7,000円を見込んでございます。

103番、桂中学校図書室外部木製建具修繕事業でございます。こちらも新規事業でございます。図書室の外部木製建具が経年劣化により腐食しまして、開閉が困難な状況にあるため、修繕工事を行うものでございます。事業費については396万円を見込んでございます。

続いて、104番、常北中学校屋内バスケットゴール修繕事業でございます。こちらも新規でございます。屋内体育館のつり下げ式バスケットゴールの昇降に不可欠となるセノライトモーターが経年劣化により不具合を来しており、昇降に支障を来しているため、修繕工事を実施するものでございます。事業費につきましては199万7,000円を見込んでおります。

続いて、105番、桂中学校ＬＥＤ照明交換事業でございます。こちらも新規でございます。こちらも先ほどと同じく蛍光灯の生産が2027年に終了となるため、順次計画的に更新しているものでございます。事業費200万円を見込んでございます。

続いて、106番、桂中学校屋内運動場照明器具交換事業でございます。こちらは桂中学校屋内運動場のＬＥＤ高天井照明器具について更新が必要となるため、交換工事を実施するものでございます。事業費については1,586万5,000円を見込んでおります。

続きまして、ページ変わりました、112番です。ふれあいの船事業でございます。こちらは町内の小学校6年生を対象として、北海道の雄大な自然の中での活動や船を利用した集団活動を通し、学校生活では得られない貴重な体験を積むことにより、相互の心の触れ合いや自然との触れ合いを深め、心身ともに調和のある人間形成を図る目的で実施するものでございます。事業費につきましては1,481万7,000円を見込んでございます。

続きまして、ページのほう変わりました、122番、コミュニティセンター城里施設改修事業でございます。こちら新規事業でございます。施設の老朽化に伴う改修及び防犯安全対策を図るため、監視カメラの設置及び地下タンクの改修、ホールホリゾン幕改修を行うものでございます。事業費は455万8,000円を見込んでおります。

続いて、123番、コミュニティセンター城里施設備品購入事業でございます。こちらも新規でございます。コミュニティセンター研修室の椅子及び図書室の視聴覚資料収納棚を購入し、利用者の利便性の向上を図るものでございます。事業費は197万9,000円を見込んで

でございます。

続いて、126番、桂図書館学習室タイルカーペット改修事業でございます。こちらも新規でございます。経年劣化により汚損、摩耗し、美観及び衛生面の低下が著しい床材タイルカーペットの改修を行うものでございます。事業費は95万4,000円を見込んでおります。

続いて、127番、桂図書館屋根天窓修繕事業でございます。こちらも新規事業でございます。こちらも老朽化により雨漏り等が発生しているため、館内設備の保護のため修繕を行うものでございます。事業費は155万1,000円を見込んでおります。

続いて、128番、桂図書館のトイレ改修事業でございます。こちらも新規でございます。館内トイレの洋式化及び手洗い場の自動水洗改修を行い、利用者の利便性と衛生環境の充実を図るものでございます。事業費198万円を見込んでおります。

続いて、129番、桂図書館学習室無線LAN整備事業でございます。こちらも新規でございます。学習室の無線LAN整備を行い、利用者の利便性と施設環境の充実を図るものでございます。事業費は39万6,000円を見込んでございます。

続いて、130番、桂図書館駐車場修繕事業でございます。こちらも新規でございます。経年劣化によりまして消えてしまった駐車場のライン等の修繕を行いまして、利用者の利便性と安全を図るものでございます。事業費は84万7,000円を見込んでおります。

続いて、ページのほう変わしまして、134番、桂体育館照明LED化改修事業でございます。こちらも新規事業です。こちらも老朽化に伴う改修及び消費電力の削減を図るため、館内照明のLED化の実施設計のほうを行うものでございます。事業費のほうは245万3,000円を見込んでおります。

続いて、135番、花山体育館防水改修事業でございます。こちらも新規でございます。こちらも利用者の安全性の確保と施設の維持管理のため、屋根防水改修の実施設計を行うものでございます。事業費は90万2,000円を見込んでおります。

続いて、136番、常北運動公園野球場内野整備事業です。こちらも新規でございます。利用者の安全性確保と施設の維持のため、野球場内野の整備を行うものでございます。286万円を見込んでございます。

続いて、137番、桂運動公園仮設トイレ等撤去事業でございます。こちらも新規でございます。現在使用していない桂運動公園の仮設トイレ等の撤去を行うものでございます。事業費は88万円を見込んでおります。

続いて、138番、学校給食センター学校教育負担軽減事業でございます。こちらは町内小・中学校の児童生徒の給食費を無料とし、保護者の負担を軽減するものでございます。こちらのマイナス表示になっておりますが、4,681万2,000円を見込んでおります。また、こちらの事業、本年度から小学校の給食費については国からの補填がございますので、教育費の補助金として3,220万3,000円を見込んでございます。

以上、教育委員会管轄の新規事業及び事業費が1,000万円以上の事業についてご説明申

上げました。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

140番の新規は言わなくていいんですか。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君）　申し訳ございません。140番も新規事業でございました。

こちら学校給食センター監視カメラ設置事業でございます。こちらは異物混入対策のために監視カメラのほうを設置するものでございます。調理場のほうに設置するということでございます。事業費は121万円を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君）　よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、令和8年度主要事務事業の一覧の説明が終了いたしましたので、これから質疑、ご意見等をお受けいたします。事業は順番で、昨日と同じように農政課分から。

田口委員。

○委員（田口優子君）　田口優子です。よろしくお願いします。

私、20年くらい前に城里町に引っ越してきてから、城里町には本当に農業をされる高齢者の方がたくさんいて、そういう方たちって本当に元気で丈夫ですばらしいな。そういう方たちから元気をいただいています。そういう方たちを支援、サポートしている職員の皆さんに本当に感謝だなと思っているところです。

1つ質問をさせてください。

1ページからずっと見させていただいて、私、農林水産業費県委託金がいっぱいあってびっくりしたんです。さすが農業の茨城県だなと思って感動したところです、すばらしいですね。

質問したいのは13番なんですけれども、地域おこし協力隊事業（農業分野）ということで14人の協力隊の方を雇うということで、この人数に私びっくりしたんですけれども、地域おこし協力隊、高萩さんの前でお話しするのはちょっと申し訳ないぐらいなんですけれども、地域おこし協力隊のこと、どういうお仕事があるのか私調べたところ、地元食材を使った商品開発、パッケージデザイン、販売、PR活動、観光PR、SNS・メディアを活用した情報発信、農林水産業・地域産業への従事・活動、新規就農支援、地域活性化イベント、伝統芸能伝承・継承、イベント企画運営、空き家の活用、高齢者の見守り、地域コミュニティの活性化などなどいろいろある中で、農業分野ということで、これ全部ではないと思うんですが、どういったことをやっているのか。城里町の調べてみたら、週4日程度で月18日勤務、1日7時間45分勤務で月額25万9,000円、住宅補助も月額5万円まで、車の借り上げ料も燃料費込みで2万円支給していて、パソコン通信費も月3,000円支給しているということで、その効果があるのか。高萩さんみたいに一生懸命、空き家の活用もしたり、農業をやりながら議員もチャレンジしてすごく頑張っている方もいらっしゃる

る中で、この14人、この方たちがふだん何をしていて、効果はどの程度あるのか、この人数必要なのかを教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長、川又美樹君。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問ありがとうございます。

ただいま地域おこし協力隊というところで、14名というところで、新規が今後また応募の中でというところで、約10名ぐらいの方が活動しているわけなんですけれども、実際に農業政策課としましては、農業分野の協力隊というところで応募して、実際、農業を行っていただいています。皆様、農業のやる分野も中で違うんですけれども、例えば果樹、ブドウですとか、中ではイチジクですとかイチゴとかネギとか、そういった形で、まず地元の農家さんのところで研修等を積んでいただきまして、その研修がある程度、2年ぐらいとかそんな中で、その後、今度、独立して、自分で農業として、その研修した内容のものを行っていければという形で皆様のほうの、みんなで、協力隊のほうで活躍していただいております。

今までも生活されてきた中で、全ての方がやはり地元で研修終わって独立という形で目指してきましたが、全員が全員、なかなか定住とか定職に就けるというわけではないんですけれども、そういった中でも比較的、城里町としては多いほうなのかなとは思っていますけれども、大体今までで、協力隊として26名ぐらいの方が採用になりまして、そのうち、研修中の方もいるんですけれども、研修も終わって独立という形では大体11名ぐらいの方がそのまま城里町のほうに残って農業をこなしていただいているという形で、70%弱ぐらいがそのまま残って、城里町でさらに。そこで城里町のほうに定住して、城里町の町民としてまたいろんな広く、活躍していただいているというふうなところで、非常に農業としても、町の定住率としても効果が上がっているものだというふうには感じております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 田口委員。

○委員（田口優子君） お答えいただいてありがとうございます。

よその市町村はどのぐらいいるのかなと調べてみたんですけれども、インターネットで、正しい情報か分からないけれども、常陸太田で4人とか、水戸市で1人、これは正しくないんですかね。笠間市で3人、常陸大宮市で2人と出てきたんですけれども、そういうのに比べても城里町はすごく多いなと思って、質問をさせていただいたんですけれども、必要があつてのことなのでしたら、見守らせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） いいですか、答弁は。もし聞けるのであれば。じゃできますか。農政課長、よろしくお願いします。

○農業政策課長（川又美樹君） 今の田口委員さんのほうからも、ほかの市町村と比べて比較的協力隊の採用が多いんじゃないかなんていうところで、確かに県央地区の中でも協力隊の話題とか出るときに、多分、城里町はかなり協力隊の採用というのも多いような状

況で、そういった中で、協力隊は3年間なんですけれども、一応。その中で3年後も結構定着してやってくれている方というのが非常に多いかなというふうには感じているので、協力隊の効果というのは、非常に町としても大きいものなのかなというふうには感じております。ありがとうございます。

○委員（田口優子君）　ありがとうございます。

協力隊の方、どんな方がいるのかというのが正直よく分からなくて、私自身が。なので、もっと出会えるといいなというか、今までいらっしゃった中で、下条さんとかは私よく見かけたんですけれども、それ以外の方はよく分からなかったので、出会うきっかけがいろいろあるといいなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君）　三村委員。

○委員（三村孝信君）　これ課長ね、財源を説明してあげたらいいと思うんだよ。それはね、費用対効果ということを心配している部分もあったでしょう。だから、これは総務省からも恐らく特別交付税で措置されると思うんで、町からの持ち出しはほとんどないんですよ。

○委員（田口優子君）　そうなんですネ。

○委員（三村孝信君）　それをちょっと言ってあげたらいいんじゃない。

○委員長（猿田正純君）　農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君）　今、三村委員さんのほうから財源の内訳ということで、事業費として6,308万4,000円というところで、大きなところでいいますと、人件費というか、隊員さんにお支払いする報酬というのが3分の2近くを占めるんですけれども、この事業費というのが、大体1人頭、ちょっと金額も少し、改定の関係で変わる関係はあるんですけれども、550万から520万ぐらいの上限がございまして、1人頭の活動費の上限を超えない範囲であれば、特別交付税という形で国のほうから交付税のほうで補填されるというか、かかりに必要な形になっておりまして、基本的に6,300万円が丸々町のほうで負担するというよりは、この特別交付税を活用しながら、町としても積極的に進めていくという感じになっております。

以上です。

○委員長（猿田正純君）　田口委員。

○委員（田口優子君）　大変安心しました。そういうものを活用しながら進めてくださって、本当にありがとうございます。

以上です。三村委員もありがとうございます。

○委員長（猿田正純君）　ほかにございますか。

高萩委員。

○委員（高萩和彦君）　先ほどの田口委員の質問に関連するところで、この2ページの地域おこし協力隊のところ、確かに国の制度をうまく使って、これだけの人数を定着させて

いるというのはすばらしい、恐らく農政課がやっている地域おこし協力隊の農業分野って、かなり先駆的に取り組んで、ほかの市町村がまねしてくるぐらいなんです。なので、城里としては胸を張って取り組んでいる事業だと私も新規就農者の一人として感じています。それはすばらしい成果だと思っています。

ただ一方で心配しているのは、さっき田口委員からもありまして、ほかの市町村でもこれだけの人数を採っていないんですよ。確かにその財源は確保されても、やっぱりちょっと役場の仕事で私が一番心配しているのは、職員の皆さんの負担がそれだけ増えていないかなというところが心配です。つまりこの14人の人たちの恐らく担当の方が見えていると思うんですけども、実際これ、この前のページなんかにもあるんですけども、就農するに当たって、国の補助金の申請とか、あるいは経営状況の確認、そういうことを恐らく、メンテナンス、フォローしていく必要があって、そのパワーが追いつかなくならなければいいかと心配しています。やっぱり予算が膨張していても、人が限られていますので、その中できちんとしたバランスの下に、身の丈に合った採用計画というところ。

これちょっと私も誰が判断で、何人採っているかというのは、ここでは分からないんですけども、もしかしたらトップダウンで、これだけ採りなさいと言っている可能性もあるんですが、農政課さんとしてもぜひ職員の方のご負担を考えながら、この協力隊制度をうまく有効活用していただければと思います。新規就農している者として、思います。

○委員長（猿田正純君） 農政課さんのほう、たくさん心配してくださっていますけれども、それに対する答弁をお願いします。

農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問ありがとうございます。

確かにほかの市町村と比べて協力隊をたくさん採用させていただいて、業務としても、確かに採用して、その後、やっぱり一人一人いろいろ様子を確認したりとか、転出先の状況とか、就農するまでにいろいろ担当のほうで苦慮しているという現状はあるかと思います。なかなかやっぱり人数も限られているので、大体担当も1人で、あとはもうどうしても対応できないことは周りでフォローしながら、現地に行ったり、相談を受けたり、あとは協力隊の方からどのくらい相談を受けて、今後どうしようかというところで、協力隊の業務だけでもかなりの業務量というのがある現状はあるので、確かに負担は増えているのもあるんですけども、サポートしながら何とかやりくりをしております。

今後ちょっと人数が増える、増えないというところでは私どもも何とも言えないところがあるんですけども、やはり町のために、結果的に町の効果が上がってというところがあるので、何とか農政課としても、グループとかみんな協力していきながら進めていければと思います。いろいろご意見やらご要望ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございます。ぜひ無理ない範囲で成果を上げ

ていただきたいと思います。

あと1つ、田口委員からありましたとおり、実際、協力隊、誰が活動しているか、なかなか目に見えないんだということをおっしゃっていましたが、広報しろさとしては、隊員の方が、協力隊のたよりの形で活動報告されていますけれども、どうしても農業分野というのは自分の経営に集中してしまうところがあるので、こういうすばらしいことをやっても、町の人に伝わりにくいところもありますので、私の考えとしては、採用するときに、地域の人とのつながりも積極的に持つような、そういう条件を課して、本来の地域おこし協力隊らしい農家になるというビジョンも一つ必要になるのかなと思いますので、今後そういう対応するということがあれば、そういうご意思のある人を積極的に採っていただくようにしていただくとありがたいなと思って。それが町全体の活性化につながると思いますので、ぜひそれを教示いただきます。こちらは要望ですので、ご答弁は結構です。

通し番号10番、すみません、そのまま。10番のこの農産物直売所に関する農業者育成補助事業についての質問です。私も農家、新規就農としてこの町にIターンで移住して今15年ほどたって、ゼロから農業を立ち上げて苦労は重々分かっているつもりで申し上げるんですけども、こちら町内の直売所に農産物出荷している農業者に対する支援ということで、これは事実上、例えば道の駅かつらや山桜は入会金、5,000円年会費がかかると思うんですけども、それらをほぼキャッシュバックするような位置づけになるのかなと思っております。5%補助なので、売上げを上げた方はその分だけパーセンテージ、上限はありますけれども、還元して、生産者の出荷意欲、販売意欲を高める。これから道の駅も開業しますので、物を増やすためにというふうに、そういった意図があると思うんですけども、実際10万円以下については、売上げゼロでも5,000円がキャッシュバックされるのかなと思っているのと、120万円以上は、これどれだけ売上げ上がっても、マックス6万以上出しませんよ。そういう考えでこの項目を上げていますか、そういうふうにされていると思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 基本的に売上げの少ない方については5%の部分で、5,000円を超えない場合には最低で、例えば5%が3,000円だという場合は、その最低の5,000円という形で、上限については一応、最高が6万円という形で、5%の分が6万円を超えても、一応それ以上はということで上限は6万円という形で制度上やっております。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございます。

こういった仕組みをつくるのはなかなか頭を悩ませるところだとは思いますが、例えばそういった生産者に対する公平性とか、モチベーションをいかに高めるか、そのあたりのバランスを苦慮されて、この仕組みをつくられたと思います。それは一つ前進なの

かなと私も思っています。

ただ、事業費も1,000万近くかけていますので、それによって実際に直売所の売上げが伸びた、生産者がそれだけモチベーションが上がったという検証は必要になるかと思っております。単純計算で、町内の直売所たしか手数料15%だったと記憶しているんですけども、この1,000万近いお金を生産者の手数料から回収しようと思ったら、単純計算ですけども、6,600万売上増であれば、この1,000万を回収できて、生産者も町もハッピーになった、稼ぐ力が町として上がったという成果として見られるんですけども、例えばそういう数値目標を置いて、どれだけ成果が上がったかというのを毎年ごとにウオッチしていただきたいなと思っております。

もう一つは、10万以下で、例えば売上ゼロでも5,000円がキャッシュバックされるという仕組みについて一つ心配があるんですけども、この制度がずっと続くと、例えばただ登録だけしておいて、お金がかからないという人が登録だけ増えてしまうんじゃないかなという心配があって、せっかく貴重な財源が出荷しない人にそのままキャッシュバックされるというのは、おそらく制度の趣旨には合っていないのかなと思ひまして、一つ提案をいえば、例えば初年度は無料にするにしても、2年目以降は10万以上売上げを上げた人に5,000円返しますとか、ちょっと少しハードルを上げて、出してくれた人のモチベーションをさらに上げていくような、そういう仕組みを考えていくのも今後の可能性かと思っております。

これはもちろんこのままの計画でいいと思うんですけども、今後見直しの際にはそういった効果検証を行いながら、仕組みを柔軟に変えていただけるとよろしいかと私自身は思っております。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問ありがとうございます。

今回、補助といたしましても町の財源を活用して農業者支援という形でやらせていただいておりますが、そこで確かにこのやることによって、今まで僅かしか出さなかった生産者の方がもう少し出す意欲が湧いてきたりですとか、それからやっぱり年会費の関係もあって、今まで出すのをちょっと悩んでいた方が、もっと出荷しやすいような環境をつくるという意味では、少しの効果は多少なり見込めるのかなというふうには感じております。

ただ、おっしゃるとおり、やっているだけで結果がどうだったとかということについては、昨年の一応11月からという形で始まっておりますので、昨年度、今年度と1年間やった状況とか結果を見ながら、山桜さんとか、道の駅かつらさんですね、売上げの状況とかをちょっとお聞きして、どれぐらいやったときの売上げとして効果があったのかという点について、いろいろ効果の検証というか、確認はしていきたいなというふうには考えております。

また、そういった中で、今回、始まってまだ、内容がちょっとうまく、これで制度上、

もう少し改善するところがあるかというところについては、その効果とか結果を見ながら、もう少し改善するところは、こうしたほうがいいかなというのは都度都度、検討とか見直しは考えていければと思っております。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひこういった有効な政策をフォローアップして、農家支援につなげていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今ね、高萩委員の質問ね、非常に的を射ていると思うんだよね。これどういうことかということ、10万以下で5,000円出すというのは、これ入会金ただにするようなもんだろう。これを続けるというのはどうかと思うよな。これは、高萩委員が指摘したように、売上げの5%なんだから、もっと細切れにしたらいいと思うんだよ。例えば10万以上だったら、これ以下じゃなくて、以上だよ。10万円以上売ったら、その5%だから、当然5,000円だよ。次は30万じゃなくて20万円以上売ったら、これ1万だよ。次は30万以上、40万以上、50万以上とやれば、非常に明確じゃない。だから、ターゲットもできるだろう。次は70万売ったら3万5,000円出そうと。そういうふうにしてやってあげたほうがきちっとすると思うよ。これ何万円以下、何万って幅があって、それで一律1万5,000円とか2万5,000円と決めるんじゃないくて、10万ごとぐらいに刻むんだよ。そういうふうな設定のほうがやる気になると思うよ。これ提案ね。ちょっと答弁してください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ありがとうございます。

確かに今ご意見いただきまして、金額をもう少し細かく区切ることによって、出荷する方も目的とか目標として、ここまできけばこれだとか、これだけ売ればこれだというので目的とか目安になる金額が分かれば、出荷するということにも、もう少し出せばこうだなというところで、はっきり自分の出荷する現状とか、もう少し頑張ろうという、そういった意欲のところでも、向上させるという一つの効果が出せるんじゃないかなというふうに今お聞きしてすごく感じましたので、次の見直しとか制度設計する際には、その辺を踏まえて十分に検討していければと思います。ありがとうございます。

○委員（三村孝信君） お願いします。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） おはようございます。

今、協力隊の部分と、あと道の駅の補助金のほうだよな。これ出ましたけれども、協力隊の部分では、私、前からずっとね、高萩委員なんかも知っていますし、奥さんもよく知っています。そういった中で、協力隊の方との付き合いって結構、私、付き合いというよ

り、よく知っています。そういった中で、結構、前に比べて近頃は非常に何ていうのかな、待遇的にもかなり改善されてきて、さっき田口委員から話があったように25万、そのほかに自分で使っている車が2万、そのほかにも幾つかついて、多分、住宅手当とかいろいろつけたら30万超えると思う。これね、結構高額なんですよ、30万というのは。当然ね、議員さんの報酬よりも当然いいということで。

これは、当然やる気になっていただいて、この地域で根差していただければ、それは特別交付税で頂いたものでそういった効果が出るということはいいいことなただけけれども、この地域の農家の方って、結構ね、いい人が多いんですよ。みんな親切で、結構高齢化して来てね。これ使うんだったら使えよとかっていうもので、結構ね、皆さん、初めね、何ていうのかな。本当に気持ちいい場所で初め、農業をされているんじゃないかなというふうに感じるんですよ。ただし、公の場だからあまりきついことも言いたくないんだけど、それに100%甘えてしまうと、年が2年、3年、5年とたつうちに地域の住民との乖離が出てきます、そこに。ちょっと意識の違いという。この辺のところを、やはり町の担当などもね、人と人との関係というのは一番大事なので、その辺のところをもっとファジーな部分ありますよね。そういうところを気をつけて担当も指導していただければなというふうに思うんです。

ですから、地域の方と関係がうまくいかないで去っていった子も何名かいるんですよ。これも最悪なので、ですから、どこに行くにもいい関係で去っていくね、いろんな都合ありますから。それはいいんだけど、悪い関係になって去っていくというようなことがないように。高萩委員の奥さんなんかもね、ここで定住されて、若い頃から私もよく知っていて、草取り上手なんです、本当に。そういったところで、担当のほうでも、そういった非常に繊細な部分をよく指導していただければというふうに思っております。

あと、先ほど出ました道の駅の補助金5%の部分については、私も何度も言いましたが、道の駅かつらを新しくするというのは、もう数年前から分かっていたね、生産者を増やしてこなかったと。半年、1年前にこういった5%を出すので、皆さん、作って出荷してくださいよというようなことをやるんじゃないくて、今後いろんな事業があるけれども、やはりね、ちゃんとした準備段階があってはじめてそういった事業というのは成り立つと思うのね。ですから、今ね、5%出すからといったって、全然モチベーション上がらないと思うよ。実際、効果は出ないんじゃないかなと。ただ、道の駅が新しくなったから持っていくという人は、それはいるかもしれないけれども、ただ、大本の部分は増えないと思う。

ですから、そういったことも、やはりもっと協力隊とかをよく活用した中で、そういったものをもっと活性化していただきたいなというふうに思うんですけれども。道の駅もね、今年夏過ぎにオープンするんでしょうけれども、当初は多分、新しくなるから入ると思うんだけど、2年、3年で下火になるということがないように、担当課として

もできるだけ協力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ちょっと苦言のような形になってしまったんですけれども、協力隊の部分については、そういう繊細な部分を指導していただきたい。

委員長、以上です。答弁ありますか。

○委員長（猿田正純君） 答弁できますか。

農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 貴重なご意見ありがとうございます。今お話しいただいたとおり、協力隊で受け入れて採用をされたり、かなり報酬ですとかいろんな手当とかという形で、やはり活動期間中もかなりいろんなところで、協力隊が活動しやすい環境というのは非常につくられているところではあると思います。一方で、やっぱりそういった中で、協力隊活動が終わった後ですとか、活動している中で、直接自分で、例えば農業にしても、独立して販売して収入とかというよりも、補助を受けている手当というところが多いですので、その辺は採用された際にですとか、やっぱり活動していく際にですとかというところでは、協力隊の方とよく話というか、よくそういうことだから、そういう内容で、地域の方とかもうまくやっていけるようにというところでは、十分お話とか説明をしながら、協力隊と地域とうまくやっていけるかなというふうに思っております。

もう一点、道の駅の関係で、今回の生産者の対してのことということで、昨年度から始まりまして、どれぐらい効果が出るかというところでは、まだ予測が、少なくとも見通しは立っていないところなんですけれども、確かにやったからすぐ生産者の出荷率が伸びるとか、売上げが伸びるとかという効果が進んでいるかどうかというのはやはり難しいというか、分からない部分もございますので、また一方で協力隊の方も一生懸命活動して、努力していただいて、地域に残って、農業として活動されている方もかなりいらっしゃいますので、そういった方にも積極的に道の駅のほう、出荷なんかも促しながら、道の駅ですとか山桜さんのほう出荷するとか、生産率のほう少しでも上がるような感じで協力隊の方々も話しながら一緒に協力してつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

○議長（片岡藏之君） 委員長いいですか。

○委員長（猿田正純君） はい。

○議長（片岡藏之君） この表を見ているというのと、新規事業、新規の就農者に対しての件がやたら多いんですね。私も今までも言ってきたつもりなんですけれども、要するに農家の子弟、その人たちが農業を、親の代から継ごうというときに、何のあれもないですよ。だから、その人たちの声を聞くと、新しく入ってきた人は自分で生産するだけの給料をもらえて、これ国費ですからね、町税じゃないですからあれなんですけれども。でも、私らは何をやろうとしても何のあれもないんだと。親が今まで作ってきたものをやっている分に対しては、それで生活できるかというのと、それでは生活できないと。じゃ増やそうと

思っても、なかなか増やす要素がないと。何とかしてくれないかというようなそういう声も結構聞こえるんですよ。それだったら、もう勤めに行っていたほうがいいと。

そういう点にもう少し目を向けてもらえないかなと思って。一番現場を知っている、やろうかなと思っている人たちの気持ちを削いじゃうような、そういう何か町の方針というか。もう少し今現在農業をやっている人で、これからちょっともう少し、親とは違ってもっと増やしたいよなとか、そういう考えを持っている人に対してもう少し手厚いことってできないですかね。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 片岡議長さんから今ご意見いただきまして、おっしゃるとおり、ちょっと今回説明させていただいて、主要事務事業で載せさせていただいているところだと、もう新規で就農される方という支援がベースで、メインになっているような形になっておりますね。ちょっと私も農業の継承とか、後継として今後引き継がれる方というところでの意見とか、ちょっと制度の支援とかというところでは、新規就農の方に比べると比較的少なかったりとか、なかなか難しかったりとかってするのが現状としてあるのかなというふうに感じるところもあるのかなと思います。いろんな例えば認定農業者の協議会ですとか、そういったところで農業をずっと継続してやられる方ですとか、あとはいろんな生産者の集まる部会ですとか会議なんかもまた出席する機会もございますので、そういったところでいただいた意見なんかで、町としても何かできることがあるのかというところでは、ちょっといろいろ農業者の方と町と、都度都度お話を聞きながら、町でできることがあれば、何とかやっていけばいいのかなというふうに感じているというか、思います。

ただ、今現在すぐに何ができますとかというところがなかなか思い当たるところがなくて正直申し訳ないんですけども、相談とかそういった、耳を傾けながら、そういったところでもできることというのは何かいろいろ模索していければなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（片岡藏之君） ぜひ農業委員会さんも頑張って地域を見ていると思うんです。ですから、そういう面で、農業委員会さんと一緒になって、やはり次世代の農業をやっている人たちの農業委員会さんと一緒にね、何ていうんだろう、すくい上げてもらえればありがたいなと思うんですよ。そういうことでお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 今いただいたお話のとおり、農業委員会さんとか、あと各種団体さんとか、会う機会があったりすれば、そういったところで耳を傾けて、いろんな意見を聞きながら課題解決とかに努めていければと思います。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 議長、これ駄目なんですよ。この協力隊のって国から下りてきている事業じゃないですか。国が全て、地方の事とかいろいろ農家のことを分かっている事業じゃないので、ですから、どうしてもね、言葉は悪いかもしれないけれども、待遇よくして、そうすると自分ちの息子が農業をやるといったって、二十何万、月々もらえないでしょう、30万近くもね。そうでしょうよ。そこにやっぱりもともと農家をやっている人って羨ましいと思うのよ、どうしても。うちの息子は自分ちでね、例えば田んぼを作らせても月々二十何万だと、30万にもならないと。見ていたらそんなに勉強して、しかも全て定着するならいいけれども、そういう税金の使い方っておかしいよねという人だって中にはいるわけだから。

だから、私は協力隊の方には、一生懸命やっているとは思いますが、できるだけ前向きに、町民が見ているよと。役場の職員と一緒にですよ、公務員ですから、もう。ですから、国でつくっている政策で、どうしてもそういう末端の部分にはなかなか見ないので、これが町でつくった政策だったならば、こういうことはないと思うんだよ。じゃもともとやっている、どこの農家の息子さんが就農するにしても、こういった支援をしていきたいと思いますというふうになると思うんだけど。

○議長（片岡藏之君） 町の予算なんだから、町のある程度の方針ね、農政課として出していなければありがたいなと思っているの。

○副委員長（加藤木 直君） だから、協力隊の部分と、その別の町で単独でやる部分ではまた違うと思うんだけど、全く一緒にやろうといってもできないけれどもね、町でこれだけの財源は。これ特別交付税で来るからね、できるようなもんで。なかなかこれやったら大変だもんね。

○議長（片岡藏之君） だから、認定農業者になろうと思ったって、なれないわけですよ、農家の子弟は。だから、その辺のところのすくい上げというような、そういうことで言っているわけであって。

○副委員長（加藤木 直君） 以上です。

○委員長（猿田正純君） やっぱこういう政策というのは何ていうんですか、子供が今少なくなっているというところで、お金を使いやすいというのがどうしてもそっちのほうにいて、将来の少子化ということで、国のほうも問題意識しているという中での予算の使い方。これが子供たちだとかこういう新規就農者のような人たちのほうが、予算も少なくて使いやすいからということでやっているのが多分相当多いと思うんですよ。でも、ここまで積んできた日本のこの経済というものは、やっぱり年寄りがつくってきたんですから、年寄りのほうも、今までやっている連中の人たちにも厚い何かをやってほしいなという気持ちはありますよね。

ただ、新規就農者の中でも、うちのほうの1人、28歳のいるんですけども、彼は地元で定着して、消防団にも入ってくれて、もう本当に素晴らしい人間が入ってきてくれてい

ますんで。高萩君なんかもよく知っていると思いますけれども、本当にありがたいなと思っています。

ほかに農業政策課所管で。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 12番についてお尋ねをいたします。

ほとんど狩猟関係で、猟銃による狩猟が今ほとんど行いう人がいないというような状況だと聞いております。そういう中で、箱わなでイノシシを捕獲することなんでしょうが、この点で、わなの免許補助11万7,000円というのがありますが、これ資格とか費用、取得に必要とする期間等について教えていただければと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 細かい数字について、ちょっとお調べして後ほどお答えします。

○委員（三村孝信君） 恐らくね、これ11万7,000円というんで、人数的に見たら五、六人ぐらい、10人もないと思うんだね。その辺で、幾らぐらいかかるのかなということでお尋ねしたんですよ。これどういうことかということ、このわなの免許を持っている方が、今、町内にどのぐらいいるのかなって。それは把握していますか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 全てではないですけども、猟友会の関係というところではある程度把握はできておまして、ちょっと今その数字がすぐ出せないのも、その点についてもお調べして後ほど。

○委員（三村孝信君） 余裕がある人数を登録しているのかなということ、実際その捕獲にね、実働対策とか、その人たちというのはまた登録しているメンバーよりもまた減るんじゃないかというふうに心配しているんですね。

そこでちょっと尋ねたいんですけども、職員の中で、こういった資格を取って、わなの免許を取っているという人はいるのかな。それはどうですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 農業政策課で全てがちょっと把握しているわけではないんですけども、猟友会に入っているとかそういった関係のところ、一応今分かっているところで2名の方がわなと銃の資格のほうを所持しているということは把握しております。

○委員（三村孝信君） ありがとうございます。

これどういう、いずれにしてもね、将来的にはイノシシの頭数に対して人手不足ということが考えられると思うんですよ。ですから、職員等でそういう意欲のある方には資格を取っていただいたりすることも必要になってくるのかなというふうに思うんですよ。2人ほどそういう方がいらっしゃるということなんですけど、そういう先駆者がいるということ

で、心強く思うわけです。

イノシシ1頭当たり報償金というのは5万円でもいいのかな、1頭当たりは。幾ら、3万ぐらいですか。幾らぐらい。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 1万6,000円になります。

○委員（三村孝信君） この金額というのは、近隣の町村と比べてどのぐらいの水準になっているのかなということ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 近隣で笠間市さんのほうは2万円になっているということなんですけれども、うちのほうの金額1万6,000円というと、大体平均的な金額になるんじゃないかなというふうなことです。

○委員（三村孝信君） ちょっと初歩的な質問なんだけれども、例えば城里町猟友会に所属している人が城里町地内で取ったイノシシを持ち込んで、1万6,000円というのは町からもらうわけでしょう。笠間の人が例えば城里町で取った場合なんていうのはどういうふうになるの。それはあり得ないの。そこがよく分からない。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 補助を出す方については、猟友会の中でも数名実施隊というような委員さんがいらっしゃいまして、その方々が捕獲した際にお支払いするような形になりまして、基本的に町内の実施隊の方が取った場合のみお支払いするようになるようです。

○委員（三村孝信君） そうすると、町内の実施隊というのは、必ず町内に持ち込んでくるわけだね。そういうことなのでしょう。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 必ず町内で捕獲したものということになります。

○委員（三村孝信君） だから、はっきりいえばわなは町内に仕掛けなきゃならないということなんだね。それを例えば水戸のほうに仕掛けておいて取って、城里に持ってきて1万6,000円下さいといっても、それは駄目だということでしょう。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 町内で捕獲したものというところで、必ず捕獲した際に、捕獲した状況を町のほうで確認に行くようにはしております。

○委員（三村孝信君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

篠田委員、お願いします。

○委員（篠田かつ子君） すみません、篠田かつ子です。

今、三村委員さんもおっしゃっていた鳥獣被害対策の事業、12番なんですけれども、本

当に私も初歩的な質問になりますけれども、今、七会村も本当にイノシシがすごい発生していて、本当、うちの目の前も、先日も9頭のイノシシが山から下りてきて、いやびっくりしちゃって。本当、イノシシも最近はずうずうしくなしまして、人間を見ても逃げないし、あと目が合っても動かないし、道路に出てきて車と対向しているんですけれども、車が来ても動かない状態で、本当にこのイノシシどうなっちゃうんだろうという、七会村だけではないと思うんですが、深刻な問題だと思います。我が家は農家じゃなく、田んぼも畑もないんですが、農作物を作っている方が本当にこれ大変なんだよということを会うたびに話していきまして、私がちょっと聞きたいのは、私の同級生が猟友会に入っている方がいるんですけれども、箱わな、イノシシのことをお話ししたら、箱わながあるんだって。それを町に言えば貸してくれるんだということを言われたんですけれども、その箱わなは町に何個あるんですかということと、あと、田んぼ、電柵とか防護柵があると思うんですけれども、これは個人的な方には補助があるのかどうかを教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ちょっと箱わなの数は今、数字がなかった、確認したいと思いますので、後ほど報告したいと思います。

あと、イノシシの対策として防護柵、電柵等の補助については町のほうで行っております。掛かった金額によって増減はあるんですけれども、町のほうで6万円、県の補助も含めて上限で6万円まで補助のほうを行っております。ただ、年度内で一応目安の数があるので、年度末になった際にちょっと増減とかというところで、全てができるということがなくなってしまうかもしれないんですけれども、そういった形では行っております。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員。

○委員（篠田かつ子君） どうもありがとうございました。

今後とも町民の方からいろいろお話は聞くとおもうんですが、そのたびにまたご相談させていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 農政課長。

○農業政策課長（川又美樹君） まず1点、先ほど三村委員さんのほうからご質問があったわなの免許、持っている方が何人ですかというところで、一応、猟友会の会員さんの中でになるんですけれども、45名の方がわなの資格を保持しているような感じになっております。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ほかに農業政策課所管分で何か質問ございますか。

加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 16番、放牧場の維持管理業務なんですけれども、これ小勝放牧場と鍛冶屋沢で金額違いなんですけれども、55万と30万、これ何かあるのかな。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 鍛冶屋沢と小勝につきまして、鍛冶屋沢のほうについてはちょっと今後、牧場を利用するという状況が不透明というか、今年度もしかしたら利用がなくなるんじゃないかとか、いろいろそういったのもありまして、整備状況として、管理棟とか入っていけるところの最低限の整備というような形で、少し小勝放牧場のほうと金額の差がついています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） これ矢ノ目沢が閉牧していますよね。この矢ノ目沢の進み具合をちょっと教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 矢ノ目沢牧場のほうは現在閉牧しておりまして、今ちょっとその後の活用方法とか、今後どうしていくかというところはいろいろ協議をしているところで、最終的に今年度、ある程度いろんな形を含めて、今そのへんのところ協議検討しているところになっています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 利活用の何か方向性あるんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 具体的にこういって使ってはとか、こういう方法があるというところでの具体的な案というのは正直なかなか難しいんですけども、そういった中で、町で最後方向性どうしようかというところで協議というか検討している感じになっています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

できるだけ有効に使うことができればとは思っているんですけども、結構経費が掛かる場合には返還してもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、前向きをお願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 11番についてお伺いいたします。これ新規事業になっていますけれども、どういう事業なんでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 今の藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらは今年からの新規事業というような形になりまして、昨年、城里町のほうと協定を結びました農業法人さんがございます。その農業法人さんと同業の農業者の方、有機農

業に取り組むというような形で新しく地域のほうで本年度から本格的に取り組むような形で、有機農業に取り組むというような形で活動、事業に対して補助を行うものになっております。

○委員長（猿田正純君） もう1時間半過ぎたんですけれども、このまま、午前中あと20分ぐらいしかないんで、それで休憩は随時行っていただきたいと思います。

では、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

ただこれね、非常に有機農業に取り組むということで、今、少子化の問題もあつてのことだとは思いますが、当町で環境保全や重視したものということで、どうも何か国の支援が初めてあったとか、補助事業だから広めていくというようなことではなく、本当にこれが、こういう事業があるんだよということを町民に知らせてないのか、これからどんなふうに知らせていくというのか。こういう利用の仕方をね、この町ではどのように考えているのか、そこら辺のところをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 藤咲委員さんおっしゃるとおり、なかなかこの制度のPRとか周知というところは行き届いていなくて、使いたいとか、こういう事業をやってみたいというところではなかなか周知が行き届いていないところはあるというふうには感じております。なので、いろんな地域の方が集まる機会、そういった農業者の方とか生産者の方とか集まる機会等もございますので、そういったところで制度についても、パンフレットとかございますので、そういったところで周知させていただいたり、場合によっては広報紙なんかも活用しながら、もう少しこういうような制度がありますよというところではPRとか周知に努めていければと思います。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） こうして一生懸命新規事業ということで、町も取り組んでいるんだと思いますので、ぜひ町民に、こういうものがあるんだよ、こんないい政策があるんだよ、ぜひ利用してほしいというような、そういうようなことを本当にね、手が届くような、こんなに紹介してもらえるんだ、やっているんだ、町ではというような、元気になるような、そういう周知の方法を考えていただきたいと思いますというようなことを思っています。

これは、この環境保全の支払交付金だけに限らず、町の方針全体にも言えることだと思うんですけれども、とにかく住民へ、町民への周知を徹底的にもうやっていただければいいかなと思っています。これだけお金かけてね、事業をやっていますので、町民が全く分からないとお金取られるというような感じにならないように、ぜひ周知をしていただきたいと思います。

以上、要望です。

○委員長（猿田正純君） 答弁はいいですね、要望で。

田口委員。

○委員（田口優子君） 今の藤咲委員のお話に附随しているんですけども、本当に私もこういった取組、すばらしいなと感じておりまして、有機農業なども広めていくこと、すばらしいなと思っています。ただ、私も何度か農業の座談会などに参加させていただいたときに、有機農業を一生懸命やっていますという前向きな方も、若い方もいらっしゃれば、有機は無理だっぺという長年されている方のつぶやきも聞こえてきて、その辺の格差がすごくあるのかなと感じています。そのあたり、どのように、有機は無理だっぺと言っている方を有機のほうに、何て言ったらいいんですかね、そっちの盛り上げるほう、引っ張っていくにはどうしたらいいんだろうというのはどのようにお考えですか……、難しい質問ですみません。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおりなかなか有機農業というのは、やっぱり取り組む上でいろんな手間暇がかかったりですかね、家業活動においては通常に作付栽培するよりもちょっと大変になってくるのかなと思います。私もちょっと勉強不足で、農業のことでちょっとなかなかうまく説明できないところもあるんですけども、今回の有機農業の方は法人というか、農業法人の形で、幾つかやられていて、今回、有機農業に取り組むという先駆的にやっていきたいという話の中で進めていったわけなんですけれども、実際になかなか普通にいろいろ生産されている方が、今やっている現状からさらに一つレベルを上げていく農業に取り組むというのは、やられている方にしてみるとかなりちょっと大変というか、苦勞するところではあるのかと思います。

そういったところでは、お話でこういうのもありますよという説明もそうなんですけれども、有機農業、農政課として何か説明できることはご説明させていただいたり、そういった形で、こういった制度があって支援させていただけるところがあれば支援させていただけますというようなので、相談があったり、お話をしながら、こういうのもありますよというところでの、やっぱり時間はかかるかと思うんですけども、ちょっと説明とかお話を広げていって、その中で一人でも興味を持っていただける方が増えてくればというふうには思っているところで、なかなか一長一短にいつでもすぐに取り組むというのは難しい部分もあるので、時間はかかるかもしれないんですけども、そういった丁寧な説明とかもさせていただきながら、一人でも多く取り組んでいけるよう増やしていければなというふうには思っております。

○委員長（猿田正純君） 田口委員。

○委員（田口優子君） ありがとうございます。

私の夫の実家、北海道なんですけれども、そっちのほうの親戚は広大な畑にタマネギいっぱい作っていたりするんですけども、メロンとか。でも、家族の分は農薬使わないと

か、この辺でも聞きますけれども。そうしないと売れないという現状がある。だから、私も家庭菜園とか、畑を借りて5年ぐらいやったことあるんだけど、本当に農業って大変なんだ、やってみて感じる。虫がつかないなんていうことはまずないというのを体験してみて分かる。そういう大変さを買う側が理解するというのはすごく大事なことだと思うので、そうすることで多少虫ついているの、仕方がないよねという温かい目で買えるのかなというところで。やっぱり農業体験をいろんな人がするとか、子供たちがするとか、そういったこととか、町民の理解、そういうので給食の異物混入とかも問題が減っていくのかと思ったりもしますので。その辺、私も一緒に協力して取り組んでいけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 答弁とかはいいですか、今のは意見ということで。

○委員（田口優子君） はい。

○委員長（猿田正純君） あと20分ぐらいなんですけれども、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ナンバー18なんですけれども、農業競争力の強化基盤、これは新規事業ではないんですけれども、1,300万計上されています。それで、この農業強化というのは、先ほど増井地区と言っていましたよね。これは増井地区で少しまた改革していくのかなと、改良していくのかなと思うんですけれども、ふるさと応援基金を500万使用していたりとか、使うのがね、農業協力強化の基盤とか、いろいろ使っています。このことについて、もう少し何ていうかな、全体にこういう土地の競争力強化というのが、こういうことをやりますよというようなこと、住民って言うのは、本当関係……、関係ないというか、こちらの行政側の思考によってということなんでしょうかね。こちら辺のところ、どういうものを強化しようとしているのかなというのがちょっと見えてこないんで、もう少し詳しく説明できればお願いしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 今の農業競争力強化基盤整備事業というところで、この事業につきましては、まず増井の土地改良区の再基盤整備というところで、今こちらから、水戸の方から行きますと、旧小松小学校の手前左側の辺りですかね。あそこの水田の基盤整備というところで、水田の基盤整備という形で、形の整地とか、そういったものに取り組んでいる事業となっております。本格的な工事が始まりましたのは、大体令和6年度ぐらいから本格的な工事が始まりまして、最終的に水田の基盤整備が終わるのは、一応、当初令和10年ぐらいというところでは見込んではいらんですけれども、それがちょっと工事の進捗状況によっては若干長くなったりというようなこともあるので、基本的にこの増井の土地改良区は今年度こういうのをやるというよりも、今行われている水田の基盤整備、田んぼの区画整理ですかね、その事業になっております。

もう一つ、ここに常北土地改良区の土地改良維持適正化というところで、こちらにつきましては、常北土地改良区において農業用水を送るポンプ、その大規模な改修工事が行

われまして、それに伴って改良区とか、国とか県とかもあるんですけども、事業費がかかりましたので、その事業費の一部を町のほうで負担しているというところでの金額になりまして、今年度単発でやるというよりも、既にこの工事、事業が進んでいるものに対しての町が出す負担金というような形になっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。よく説明いただきまして、ありがとうございます。

それでちょっとこの中というよりも、先ほどからずっと考えていたんですけども、地域おこし協力隊って14人ここにいるというようなこと、提示されていますけれども、町の活性化とかそういうもの、農業の活性化とか、そういうものを含めたときに、地域おこし協力隊に横のつながり……、今のところ多分、縦のつながりだけだと思うんですけども、横のつながりというのはどのようになっているのかなって思うんですけども、もし横のつながりで個人個人がもっとこんなふうにして元気になりたい、なればいい、どんなことしているんだろうというようなことがあるのかなと思うんですけども、何か横のつながりというのはあるんですか、地域おこし協力隊同士の。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 協力隊の横のつながりというところですけども、農業関係に協力隊のほうが採用されて、農家さんのところに研修に行つてというところで、研修されている協力隊の方々について、見に行くというような形で研修期間中も週1回ですとか、そういった形で集まっていいただいて、お互いに現在の状況を確認したりとか、話して、報告会みたいなものも行っておりますので、採用されて、もうその方が研修先に行つて、そこでだけという形ではなくて、常に集まる機会、場を設けて、そういった形の意見交換とか交流のほうはしております。

そういった中で、研修とか協力隊が終わった中で就農されている方についても、やはりお互いに皆さんが分かっていますので、そういったところでお互いに連絡を取りながら、プラスにして活動のほうは行っているような状況にはなっているのかなと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） よかったです。横のつながりがあることで、お互いに協力しながら、お互いの状況を目にしながら、こういうことをやっているのかというようなこと、話し合っていければ、非常に安心できるまちづくりになるのかなというようなことを感じました。これからもずっと続けていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 先ほど三村委員さんと篠田委員さんのほうから、狩猟免許関係の費用ですとか、箱わなの個数ですね。そういったところのご質問でちょっとご回

答させていただければと思ひまして、補佐のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○農業政策課長補佐（小島浩一君） 説明させていただきます。

箱わなといたしまして、今現在86基所有しております。協議会で75基、県から借りているものが4基、町所有が7基、このほかに個人で使用しているものがありますので、100弱は町内で設置されているのかなという状況でございます。

あと、免許取得に係ることなんですけれども、銃に関しては、警察とかいろいろ手続きがございます、半年ぐらいかかるということです。わなについては、数年、年何回も講習会がありまして、1日で取れるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 箱わなの資格を取るのに幾らぐらいかかるか。

○農業政策課長補佐（小島浩一君） 金額ですか、ちょっと確認します。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ1個だけ、ちょっとお昼前に、これ前からずっとやっているやつ、9番なんですけれども、事業内容のほうに書いてある、真ん中の欄、共同活動に支援を行いという条件がついていますから、これって組合とか何かを組織をしないと申請ができないということなんですよね。これって何人ぐらい集まればオーケーなんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） そうですね、個人でということではないので、例えば地域の方というような形にはなるんですけれども、その最低人数が何人だったかという、そこまで明確なあれはちょっと記憶はしていなくて、例えば現在、個人で作られている水田の地域で、その周りの地域の方とかで、大体区間があつたら、恐らく水田とか作られていると、何とか地区みたいなそういった地区とかがあれば、そういった地区の方が共同で一緒になって、そこの農地の維持管理を行うということに対して支援金、交付金をお支払いして、維持管理に努めていただくという形にはなっていますので。ちょっと1名、個人という形じゃなくて、そこの地区とか地域という形で申請をしていただいてというような形にはなっております。

○委員長（猿田正純君） やっているところはうちのほうでもあるんですけれども、ただ、最低何人ぐらいから組織ってできるのかなと、今、私たちのほうで、田んぼでも両隣だけで、2人だけで決めてもどうなんだと。その辺は後で別に構わないですから、教えてください。

あと、さっきの三村委員のほうの質問は午後でよろしいですか。

○農業政策課長（川又美樹君） 先ほどの三村委員さんのほうの資格取得費、こちらお調

べして後ほどご報告いたします。

○委員（三村孝信君） じゃついでに狩猟のあっちも調べて。

○農業政策課長（川又美樹君） 分かりました。狩猟の、銃のほう、わな、じゃお調べして後ほどご報告いたします。

○委員長（猿田正純君） では、農業政策課所管分の質問も出尽くしたと思いますので、ここで午後１時まで休憩にしたいと思います。午後１時になりましたら、またご参集のほうをよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

午後 0 時 5 7 分再開

○委員長（猿田正純君） では、休憩前に引き続きまして、先ほど農業政策課所管分が終わりましたので、続きまして……

農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） 申し訳ありません、農業政策課です。

午前中のご質問の中で未回答だった部分含め幾つか報告をさせていただきたいと思います。

まず、三村委員のほうからご質問ありましたわなの取得費用、それから狩猟、銃のほうの取得費用ということですが、まずわなの取得費用については、お一人 1 万 3,200 円ぐらい取得するのにかかります。それから銃のほうになるんですけれども、大体 6 万 5,000 円ぐらい基本的にかかりまして、それプラス講習会とかがございますので、大体最初に取得するのに 7 万 5,000 円ぐらいかかる予定になっております。

それから、猿田委員長様のほうから多面的機能を活動するに当たりまして、何名ぐらいからということでご質問いただいたんですけれども、特に要綱のほうとかで最低何人以上という定めはないんですけれども、大体、地区で集まったりするのは、役とか決めたりするとか、集まりを持って話し合いをして活動していくというところでは、3 名から 4 名以上というところで、報告例の中には、大体最低で 4 名ぐらいでやられているような活動事例もあるようなんですけれども、恐らく 4 名とかの場合ですと、活動エリアもかなり狭いエリアとかになりますので、大きくやられると何十名とか何名とかという形で、特に最低線というんですかね、そういった制限はないような形になっております。

それからあと、藤咲委員さんのほうからご質問があった中で、ちょっと 1 点訂正なんですけれども、協力隊活動の中で横のつながりというところで、そういったものはあるのかというところで、私、説明の中で週 1 回ぐらいミーティングというか集まりをしていますというところでご回答させていただいたんですけれども、実際には週 1 ではなくて、隔週ということなので、月 2 回程度、集まりをしているということだったので、間違えまして申し訳ありません、訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

では、続きまして、農業委員会所管分のほうに進みたいと思います。

農業委員会の部分について、何か質問がある方。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 農業委員会の事務局長が、何か誰も質疑しないような涼しい顔して1点だけちょっとお伺いします。

21番なんですけれども、地図管理事業なんです。荒廃農地調査を主とした現地の確認を行うということですが、やっぱり荒廃した農地について調査した結果、この農地に関して管理の部分で地主に指導とか、そういうものがあるのかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長、山崎栄一君。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、関委員のご質問にお答えいたします。

まず、毎年7月から8月にかけて、農地利用最適推進委員が管内を16地区に分けて農地パトロールを行っています。この中で、昨年度の実績でいいますと、一応、A1分類、A2分類、B分類と3種類に分けて調査するんですが、その中で意向調査、その後、要は地権者に対して、この後、この農地をどうしますかという意向調査をする対象農地が50筆ありまして、面積で7.7ヘクタールになってございます。

この農地については、推進委員さんが今度は各地権者を回りまして、この農地をこれからどうしますか、自分で作りますか、それとも誰かに貸出希望しますかというのを確認を取っています。それで貸出希望という場合には、今度は県のほうの農地バンクにつなぐ対応のほうを行っています。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ私どうして聞いたかという、うちの分かる様に目の前、道路の反対側、篠山一面だよね。あの方、地主が約8反歩、畑を持っているんですけれども、もう何回言っても管理してくれない。あそこの目の前は通学路なんです、小学生、中学生。今年1月にハクビシンが出てきて、2匹車にひかれて、3年前にはイノシシがいました。目と目が合ったんですけれども、挨拶して帰りました。

そういう状況ですので、地主さんに、やはりしっかり管理してくれよというのを一筆、もしできれば入れてほしいなと思うんですけれども、私、8年前に1回きれいにしたんですよね、篠山、ボランティアで。でもああいうふうに伸びちゃって、危ないし、イノシシが出るようになったのではね、やはり子供たちも危ないと思うんですよ。だから、そういう面で、地主さんに指導していただければありがたいなと思うので、その辺も調査だけじゃなくて、管理のほうも指導をよろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 今の関委員のご質問ですが、確かに最近というか前からなんですけれども、そういった荒廃農地、荒れて困っていると、草刈りしてほしいという相談はほぼ結構、農業委員会にあります。そういった荒廃化しちゃいますと、先ほど関委員が言ったようにイノシシの巣窟になってしまいますので、もしそういったことがありましたら、農業委員会のほうに申出いただければ、こちらにこういった地図があるんですけれども、それで航空写真の地図で場所を調べて、その場所を実際に職員が現地を確認して、写真を撮って、地権者の方に適正管理指導の通知を送ってございます。ただ、なかなか地主の方も町外に住んでいる方も多いので、そういった方がなかなか草刈りできないという場合には、今度は城里町の社会福祉協議会、こちらのシルバー人材センターのほうで草刈りの作業をやってくれますので、そちらの案内の連絡先を入れて同封して送っておりますが、委員さん言うようになかなかそれを改善してくれない方もいますので、そういった方は何回も通知を送って改善に向けた指導をしていきたいと思っておりますので、後でもし場所とか教えてもらえれば、こちらでそこは通知しますので、よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 場所はうちの事務所の本当に反対側、もう篠山で左が全然見えない状態で。ただ、今ね、アライグマとハクビシンと3年前はイノシシですから、本当に子供たち、通学で危ないと思うんだよね。だから、早急に対応をよろしくお願いします。結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 今の関委員の関連なんですけれども、地権者に対して指導を行うという形なんですけど、地権者からの答えというのはもらっているんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 杉山委員のご質問にお答えしたいと思います。

地権者の答えというのは、草刈りを刈ったか刈らないかということですか。

○委員（杉山 清君） どういう形でいつ頃刈りますとか、そういう答えです。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） そこまではしておりません。

○委員長（猿田正純君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 水戸市の場合は、往復はがきで、要するに答えを求めてやっていますよね。関委員と同じような形なんですけど、私、神社の役員をやっていて、反対側の土地が要するに篠、それから葛、そういうものが物すごく生えているわけ。1か月ちょっとで鳥居の前まで来ちゃうような状態ですから、役員全部で刈るわけにいかないから、自分で行って刈っているんですけど。その答えをね、私はもらいたいと思うんですよね。そういう方法を何か考えてもらいたいなと思って。恐らく今年になってからも申請、区長さんから行っていると思うんですよね。その辺、後でまた聞きますので、よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） ただいまのご質問ですけれども、確かに区長さんのほうからそれについて要望が来ておりまして、こちら現地を確認して、地権者の方には通知は送ってございます。水戸市の事例を、私なんか今日聞くまで認識しておりませんでしたので、そのあたりに関しては持ち帰って、水戸市のほうへ確認して、今後の参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにはよろしいですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 15番、ちょっと戻っていいですか。終わっちゃったんですけども、15番、戻っていいですか。こういうこともあります。駄目ですか。駄目だったらいいです。

○委員長（猿田正純君） 手短にお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 15番、転作なんですけれども、これ飼料米に補助を行うということなんですけれども、今、飼料米に国では推奨しているのでしょうか。これがちょっとね、飼料米にしたときに、また普通のお米に戻れるのかなという心配もあったりとか、ちょっといろいろあるので、お聞きしたいなと思っています。

○委員長（猿田正純君） 飼料米からほかのもあれですか、普通の食用米とかなんかに変えられるのかということですか。

○委員（藤咲芙美子君） 飼料米に補助を行うんでしょう。飼料米にしたときに、また変えることが、飼料米じゃなくて、米とか野菜とかいろんなものを作ったときに、簡単に変えることができるのかどうか。

○副委員長（加藤木 直君） 次の年。

○議長（片岡藏之君） 委員長答弁したほうが早いんじゃないの。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） ちょっと技術的なこと、私もよく分からなくてあれなんですけれども、飼料用米を作付することによって生産調整の手当というかが出るんですけれども、仮に飼料用米を通常の一般の職用のお米ですかね。そうした場合に、今度は転作の対象の基準外になってしまうので、逆にそこに対しての補助をというか、手当ですね。そういうものは出なくなります。

ただ、飼料用米を今作付していた水田で、今度、食用米を作付するという際に、今まで飼料用米を作っていて、食用のお米にうまく転換できるかとなると、私もどれぐらいの形ですぐおいしいお米ができるのかというのはちょっとよく分からない部分はあるんですけれども、変えてしまうと生産調整に対しての補助金とかは出なくなってしまうという形になります。

○委員（関 誠一郎君） 作れるかどうか委員長に聞いたほうが早い。

○委員（藤咲芙美子君） 作れますか。

○委員長（猿田正純君） 作れます。

○委員（藤咲芙美子君） 作れる。何かある人に聞いたときには、飼料用米にしてしまうと、作ってしまうと、普通のお米はなかなかできにくいんだという話を聞いたときがあったので、そうでもないですか。

○委員長（猿田正純君） ではないですね。別に荒れた田んぼだって、もうその年、きれいにして作るということは別にできますからね。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。

○委員長（猿田正純君） どれだけおいしい米を求めているんだか分からないんですけれども。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっといいですか。これ右側の備考欄に、国では野菜などには2万円とか、新規米にはまた10アールで1万ですか、それから町で地力の増進、いろいろありますけれども、こういうのに、野菜に変えるといいよということなんでしょうか。それとも、こういうことから飼料米に変えるといいんだよというようなこと、補助が出るよということなのか。ここの備考欄に書いたのはどういうもので、何かちょっとここよく分からないので、教えていただけますか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（川又美樹君） お米の生産調整というところで、城里町内で今年度これぐらいの作付をというような目標とか計画がございまして、そういった中で、皆様が食用のお米をたくさん作るというところから、こういった作物とかに生産調整の関係で野菜とかそういったものを作っていただけの場合に、そこを作っていた方に対して、この生産調整に対して補助を行いますという形なので、作るものについては飼料用米を作っていたり、こういった野菜類、大豆類とかソバとかそういったものを作ってくれるという、生産する方によって何を作るかというのは自分で考えて作付していただくような感じになっています。

○委員（藤咲芙美子君） なるほどね、そういうことなんですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） では、農業政策課さん、それから農業委員会さん所管分はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、続きまして、加藤課長、お待たせしました。都市建設課所管分をいきたいと思います。

質問のございます方。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 難しくないから簡単に。

まず53番、ストックヤード整備事業なんですけれども、これストックヤードに関する委員会を立ち上げて1年近くもんで、やっとストックヤードができた。そして土が埋まったら、今度は公園にするんだと。町長はあの近隣の方にアンケートを取りましたよ、桜を植えていいですか、何を植えていいですか。そういうことはおかしいでしょう。ストックヤード、これいまだに載っているんですから。別にストックヤードを、今度はここだよと決めて、それで公園化していくんなら分かるよ。全然結局、次の段階へいついていない状態で、町長は公園にすると。じゃ町の事業者はどこへストックすればいいんだと。こういう先走りのことをやらないで、きちんと町として、ストックヤードはここに今度決まりました。ここは公園にしましたと、どうしてそういう方向性を出せないんでしょうね。

これ課長に言っても無理だから、課長は答弁はいいよ。ただ、ストックヤードだけは早急にね、町の業者に対しても、町に対してもちゃんと示すように、それは町長と話し合ってください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長、加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） スtockヤードのほうですね。確かにもう置けるところも少なくなってきたので、早急に次の場所を決定して皆さん、建設業者の方にお示しするようにはしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） それは8年度、今年度早急に決めないと、あそこにストックヤードの土はいろんな、この土じゃ駄目だ、これは駄目だとやっているね、おこしている状態ですから、そういうストックヤードはないですから、今まで。建設現場へ出たのは、砂利が入っていようが、石が入っていようがね、ストックヤードなんです。それを早急に決めてください。よろしくお願いします。答弁はいいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 今の53番の関連なんだけれども、ストックヤード整備事業という事業名で入れているけれども、このストックヤード整備事業のため工事を行うという工事請負費264万、これ計上しているけれども、この石塚地内というのは常北中学校の下のところを言っているのかな。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） そこです。そこの排水工事、今回上げているのは排水工事になります。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） いや、みんなね、私、今、議長の職にいたんで、いろんな意見が出てね、それが地区側だったんだけれども、この平気でストックヤードという名目を使い

ながら、この間、綿引議員が一般質問で示したのは、たしかここ公園になっていなかったかな。それはどうなんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 公園の予定地となっております。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 再度尋ねたいんだけど、ストックヤード整備事業で、公園になりますって、これどうやって説明できるの。例えばストックヤードというのは、あくまでも仮置き場所でしょう。だから、ストックというのはそういう意味じゃない。ヤードというのは庭だよ。そうすると、土を一時仮置きしておいて、そこへまた需要があれば持ち出すということじゃない。それで、工事に出てきた土をまたそこへ置いて、また必要があればそこから出すと。これをストックヤードと言うんじゃないのかな。何でこれ公園になるんだよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 当初からこの辺がちょっと名前の関係でややこしくなっているんですが、あそこは残土処理場ということで、ストックヤードというとし入れになるんですけども、あその場合は、置いて終わりというか。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） だから、加藤課長、何でこれストックヤードの事業って書いてあるんだよ。どういう説明しているんだよ、それ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません。その辺がちょっと前からごちゃごちゃして

いて。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 課長がごちゃごちゃしてもらっちゃ困るんだよ。これ、だってね、こういう名目で我々に計画を出しておいてだよ。それでいつの間にか公園にして、前回、綿引議員の質問では、何か緑の芝生になって、木まで植わっていたんじゃないの、あの計画は。そんなことが許されるわけないだろうよ。だったら、公園造りますって最初からそう言えばいいじゃないか。ストックヤードを造ると言っておいて、いつの間にか公園にしますだなんて、こんないいかげんな事業なんか認められるわけないだろうよ。課長だっておかしいと思うだろう、正直に言ってみな。

○委員長（猿田正純君） これやったのは前課長ですもんね。

○委員（三村孝信君） 前課長なの、前課長、総務課長か。悪いやつだな、あいつ。

じゃあまりね、これは加藤課長じゃない。だけれども、これ行政というのは継続だよ。誰が課長がやろうがね、誰が町長になろうが、行政というのは継続しているんだよ。だから、駄目だと思えば改めなきゃ駄目だろうよ。それはね、我々議員がこうやって度々指摘

しているんだから。だったら、このストックヤード事業なんていう、こういう紛らわしい名称をやめたらいいだろう。真摯に謝って、これはこういうふうにしたいんですとかね、使用目的を変えとか。じゃほかに、逆に言えばだよ、ストックヤードも今不足しているというんだろうよ。じゃどこかストックヤードを見つけなきゃ駄目だ。そういう事業を着手しなかったら、これは行政にも迷惑かけちゃうしねということだよ。

答弁どうぞ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 先ほど関委員からもお話があったとおり、新たなストックヤードを探して、早急にお示しできればいいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今の録音していますね。よく言いました。期待していますからね、加藤課長。ぜひ見つけてくださいよ。本当に困っているんだからね。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） このストックヤードをあそこに指定したときには、本当に1年ぐらいかかっているんですよ、委員会立ち上げて。これ1年はもうストックヤード待てないよ。だから、早急に町として、委員会なんか立ち上げなくても、町として探して、ここをストックヤードにしますということを示すようにしてくださいよ。また1年、委員会を開いてね、なかなか決まらないということがあっては、やっぱり地元業者に迷惑がかかるからね。その辺は対処してください。

それと、町長が勝手にあそこを芝生にして、桜を植えるんだ、何を植えるんだってね。結局、執行部側と町長の方向性が全く違うんですよ。もう町長は公園造るんだってやっているんだから、その辺もやっぱり統一してください。よろしくお願いします。答弁いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに、今の件で何かありますか。

結局これ、前、ストックヤード検討委員会なんていうのをつくって、そこに小坪元議員が委員長になって、あと建設事業者の方とか入って、5回までやったところでもう打ち切りしちゃって、そのときには何でしたっけ、ストックヤード検討委員会に名前も途中から、残土置場だかなんかにもうプラスしちゃってね。そういうことをしながら、もうそこで打ち切った状態で、町長はもう公園にするという、そういう答えをもう出しちゃっているんですから。こういうやつは私らもね、そう簡単にやっぱり許可したくはないですね。

加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 先ほど三村委員から言われたように、ストックヤードなの

か残土置場なのか結論出ていないですよ。実際どっちなんですか。残土置場ならばそのままでもいいのかもしれないけれども、ストックヤードだったら、一時仮置場だから、そこをちゃんと処理しなくちゃならないですよ。だから、どっちなのかはっきりしないと、後のことが、作業ができないと思うんですよ。これどちらなんですか。

○委員長（猿田正純君） でも、両方のやつでって、私らが何回も質問しても、そういう答えですからね。いつの間にか変えられていったというか。

○副委員長（加藤木 直君） これちゃんとはっきりしなくちゃならないよね。

○委員（関 誠一郎君） でもこれ、委員長さ、最初のこのストックヤードの予算計上するときから、私も質問したんですけれども、大体裏は分かっていたから、これ公園にするんじゃないのって、そのときは、予算の段階で課長は私に答弁できなくて、後ろにいた久保田課長補佐が、いや、これは公園の予算費幾ら入っていますと言ったら、その課長補佐は1週間後に異動だよ。だから、最初からこの計画はあったんですよ。だから、ストックヤード検討委員会なんかもわざとつくらせたようなものでしょうよ、可哀想に。今の課長は知らないと思うんだけど、そういう過程がありました。

○委員長（猿田正純君） ちょっと加藤課長はあまり責めるつもりはないんですけど、申し訳ないですけども、でも、あとどのぐらい置けそうなんですか。残土処理場みたいな形になっていて、今のスペースは。どのぐらいもちそうなの。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今年いっぱいは無理ですかね。もうほぼほぼ8割、9割。

○委員長（猿田正純君） じゃ本当に早急にストックヤードのほうも検討をお願いしたいと思いますので、検討どころか早く決めてもらって。

〔発言する者あり〕

○委員長（猿田正純君） スtockヤードだったら、元に戻して、本当はきれいにしなきゃいけないんですからね。

〔発言する者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 課長、早急をお願いします。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 45番についてお伺いいたします。

この町道の1024号線と1025号線は、これは都市計画か何か入っていましたか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） お答えします。

この場所は、都市計画の区域内には入っています。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 入っているというようなことを聞きました。

この1024号線には、住民から要望があつて、署名ももらつて、救急車とか消防車が入りにくいので拡張してほしいという要望が随分前から、五、六年前からあったということで、この1024号線にはもう早急にやるべきだなと思うんですが、この1025号線についてはちょっと不可解なことがあつて、何でここやるのかなというのが意味が分からないということで、この1025号線を改良するに至った経緯をお答え願えますか。

○委員（三村孝信君） これ藤咲さん、場所どこだか聞いて。

○委員（藤咲芙美子君） 旧123号線の元警察署がありますよね。

○委員（関 誠一郎君） 火事になったところ。

○委員（藤咲芙美子君） そうそう、火事になったところ。

○委員（三村孝信君） 地図が出ていた、ありがとう。タブレットに地図が出ているんだけど、あそこね、騒いだところ。

○委員（関 誠一郎君） 町長が一生懸命道路造りますからと。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

○委員（藤咲芙美子君） 経緯を教えてください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 区長要望によるものです。

○委員（藤咲芙美子君） 経緯はどういうことになってここに至ったのかな。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 改良の要望が区長さんから出まして、その要望書でこういう経過になりました。

○委員（藤咲芙美子君） 本当にそうですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 要望書もここにあります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私これ2年前に取り上げて、町長に疑義言ったところもあったんですけど、この1025号線というのは警察署の前に火事があったんですよ、浅野さんというところなんですけれども。火事があつて、このところを買い取られてしまったんでは事だから、今のうちに道路を広げるために何とかしようと思って、町長が1人で住宅のところに行って、ここを3メートルくらい広げてくれないかと言ったんですね。そうしたら、何を言っているんだろう、この人はというところで疑義を持って、何でそんなことやっているのと言ったら、いや、職員が言ったって話が見えないし、僕が言えばみんな二つ返事で判こを押してくれるから、何とか下げてもらえないだろうかという話になったんですよ。ほかの地区というのは、上古内とか七会の人たちの道路拡張とかそういうのには二つ返事で言うことを聞いてもらっているんだから、ぜひお願いしますよというね、そういう内容で迫ったんですね。

そうしたら、もう火事になって、3日だったかな、もたないうちに町長が1人でそういうところに来て、そういう話をして、どういう計画があるんですかと聞いたら、いや、そのことについては何も答えてもらえなかったということなんです。

これがもともと1024号線が要望があって拡充したいから、松山歯科のところまで改良したいなと思っていたところだったんです。だから、その松山歯科の前の道路までに浅野さんというか、その火事になったところからちょうど広げるのによかった道路だったんです、ここのところね。それがちょっと町長の勝手な行動で、一住民が怒りを持ってしまって、そんなのできないよと言われて、それで、じゃどうしようかと、どこを広げようかということで多分考えたんだと思うんです。それで、じゃここの1025号線を広げようとしたんじゃないかと思うんですけれども、これはもともと住民からの要望ではありませんでした。町長がそういう経過をもって、勝手にやってしまったという、そういう経過があったからこそできたことであって、余計な1025号線は、余計な工事だと。

だから、これはやるべきじゃないのかな、やるべきじゃないんじゃないかなというのをちょっと考えているんですけれども。後から、後づけなんですよ、区長から要望があったりとか、署名も取ったりするのは後から来たものなんです。区長からあったものじゃないです。後からそういう、区長に町から署名取ってくれと、要望書出してくれと言われたと言っていたので、そこら辺のところ、私ちょっと詳しくね、説明、事情聴取したりとかいろいろなこと、住民からも話聞いたりとかして分かったことだったんですけれどもね。そういう経過があるんです。

だから、1,672万もかけて1025号線を広げる必要はあるのかと、非常に疑義を抱いています。経過はこういうことです。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これ藤咲さんの指摘している道路を示してほしいんですよ、これ。藤咲さんじゃなくて、地図で見たいんですけども……

○委員（藤咲芙美子君） こう曲がっているところがあるでしょう、くると、ここのところ。

○委員（三村孝信君） いや、執行部に説明して。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今、上空で矢印が出ていると思うんですが、この右側の紫の道路が旧123号です。左側の道路、この赤い2本あると思うんですが、左側の赤のこの出ているところが筑波銀行の横です。

○委員（藤咲芙美子君） そこがもともと要望があったところでしょう。それは1024号線。1025号線というのは隣の鍵形になったところが1025号線ですよ。

○都市建設課長（加藤孝行君） 1025号線が……。

○委員（関 誠一郎君） 道路がつながってなくて、二本あるんで。

○委員（藤咲芙美子君） 本当だったら、職員が丁寧に対応して、町長がしゃしゃり出ないでね、職員がみんなで相談して、ここのところ拡充しようというて、つなげようというて、職員が丁寧な説明をするんだったら、このグリーンのところが真っすぐのところ、ちょっとつながるはずだったんです。つなげるはずだったんですよ。

○委員長（猿田正純君） こんなところへ造ったってしょうがないからね。
三村委員。

○委員（三村孝信君） ちょっと尋ねたいのは、一反の全部連結している事業かって勘違いするでしょうよ。だけれども、この地図で見ると、これ真ん中で切れないんじゃないの。これ切れていて、この真ん中のところというのはどうなっているの、道路なの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 真ん中のところも道路です。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） ごめんなさい、ちょっと聞きたいんだけど、こういう道路の造り方を都市建設課はするのかい。

○都市建設課長（加藤孝行君） つながっています、この道路は。

○委員（藤咲芙美子君） だから、つながっているのに、何でつなげないの。

○委員（三村孝信君） つながっているんだろう。

○都市建設課長（加藤孝行君） つながっています、すみません。ただ、ここの拡幅に入っていないというだけです。

○委員（三村孝信君） ここは、だから、ちょっと待つて。それね、つながっているという問題というよりも、これ予算化しているんだから、用地買収とかは済んでいるのかい。

○議会事務局長（興野友宣君） 測量だね。

○委員（三村孝信君） まだ測量か。測量の段階ね。

○都市建設課長（加藤孝行君） この道路はつながっています、どこも。抜けている道路です、赤いところ。

○委員（三村孝信君） これ全部つながっているんでしょう。

○都市建設課長（加藤孝行君） つながっています。

○委員（三村孝信君） そこの測量の経費をかけるね、これだということね。分かりました。

都市建設課にお願いしたいんだけど、前はもっとね、地図でね、紙でも地図で出してくれたんだよ、分かりやすいように。これでも分かるけれども、各委員さん、道路の何号線と言われてもなかなか分からないんで、それは地図で出すぐらいの配慮はしてほしいよ。

○都市建設課長（加藤孝行君） 分かりました。一応タブレットには上がっているんで。

○委員（三村孝信君） 見ているから分かるよ。

○都市建設課長（加藤孝行君） それで一応、これだと拡大して見られるかなというふうに思っ。紙も用意はします、要望があれば。

○委員（三村孝信君） 紙だと小さいからな。

○委員（関 誠一郎君） これでいくと伝わっていないぞ。

○委員（三村孝信君） それは一長一短はあるだろうから、それでいいけれども、箇所は分かりやすいようにしてほしいよね。一々全部聞くようになっちゃうもんね、これだと。どこですかっ。

以上でいいです。

○委員長（猿田正純君） 聞いてもいいですか。つながっているって、緑のところ、1025号線と1024号線の接続になっているということを行っているんですよ。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうです。

○委員長（猿田正純君） それは何、4メートル道路とか何かで全部入れているんですか、何メートル道路ぐらいで。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 現状ですよ。現状のメートル。現状3メートル弱くらいです。

○委員長（猿田正純君） それを幾つに。

○都市建設課長（加藤孝行君） 排水を含めて5メートルですかね。

○委員長（猿田正純君） 聞きますけれども、この緑の抜けているところもう5メートルの道路ができていうことですか。ではない。ということは、工事もここまでしか実際やらないで、ここ細くなるということですか。この緑のところが。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） このグリーンのところ、緑色になっているところは、地権者が、そんな町長の勝手なことやっているんだったら、私は言うこと聞かないよと言っていたんですよ。職員がきちんと来て説明をして、ここを広げたいから何メートル下がってもらえないかというような丁寧な説明があれば、お受けしたよいうところなんですよ。それなのにね、勝手なことをやっていて、ちゃんと私の質問にも答えてくれないし、こんな身勝手なことじゃ私は納得できないといって怒っちゃったんですよ。それで、そのところがつながれなく、広げないというふうにしたんですね。

それで、しゃあないから別のところ造った、流そうかということで、ここの下の鍵になっているところに1025号線を、道路があるから、じゃここからつなげようと言ってやったんだと思うんです。本来ならばここのところ真っすぐいって、これ余計な道路改良なんですよ、1025号線というのは。だから、そういうね、私は何を言いたいかというと、町長が勝手に1人でやってほしくないというようなことを言いたかった、職員さんに言って

いるわけじゃないんだけど、でも、こんなことをやっていて、じゃその断った人は、自分の目の前は舗装してもらえなくて、こっちだけ広がっていて、何って思っちゃうじゃないですか。

そういう町民の不利益になるようなことはやってほしくないという私の思いでお話をさせていただきました。ご理解いただけましたか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員の今言ったようなことを今まで何か入っていましたか。初めてというような話ですか。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらは全体として事業は入っているということです、この2本で。

○委員（藤咲芙美子君） 後出しでしょう。後出しでしょうと言っているの、私は。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さんが言っているようなその経緯というのは、ほぼ理解されていたか、それとも認識は全く違うのか。

○都市建設課長（加藤孝行君） そちらのほうの経緯は、委員さんが言った経緯はちょっと私は認識していませんでした。

○委員長（猿田正純君） やっぱそれにズレはありますよね。

○委員（関 誠一郎君） 委員長、いいですか。確認だけでも、委員長も言ったように、この緑の部分、つながっていない部分、これは工事が入っていないの、買収できないの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） この部分は、現在は入っていませんが、将来的には一体として考えております。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） だから、それは人とのつながりの道路だというけれども、この赤いところでわざわざ分断しているというのは、さっき藤咲さんが指摘したね、反対している人の前のような感じに見えるんだよ、これ。こんなばかな計画ないだろうよ。反対しているところだけ除いて、あとは造っちゃうって。買収できなければ、あとは代執行でもやるなんていうばかな考えは持っていないんだろうな。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今のところはこちらで考えております。

○委員（三村孝信君） こちらで考えている、考え方が悪いだろう。そんな町民をね、反対している人を見せしめにするような、こんな計画認められるわけないだろう。

○委員（関 誠一郎君） だから、線路道のところ通すの、あれ、船橋測量事務所の左側、新しい道路ができたでしょう。センターの白線書いたけれども、あの先、狭くて車通れないじゃない。どうしてそういう計画をするんですか。国道まであと少しなのに、結局、買収が終わって全部一気にやるんでしょうよ、普通は。これと同じでしょうよ、中途半端で。

こういう工事に税金使わないでくださいよ。ちゃんと貫通する道路を造ってくださいよ。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これ予算は去年の予算でやっているんだと思うんだけど、今、関さんが指摘したのはこの道路だと思うんだよね。歩道付きの4メートルぐらいの道路を造ってきて、その先は一間道路なの、これ。ここずっとブロック塀があって、自動車も通れないような。これをこちらからさ、二、三百メートル平気で造っているわけ。これについて、この予算じゃないと思うんだけど、関さんからそういう指摘があったんでこの場で聞きますけれども、これ用地買収は進まないうちにこの工事が着工しているの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 現在、土地のほうは交渉中であります。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 普通ね、道路工事というのは、測量して用地買収にかかって、用地買収が終わって貫通しますということで着手するんじゃないの。こんな、だってね、これ車ここまで来てね、この先、これ一間の道路、しかも両側ブロック塀だよ。どうやって車通るのよ。これ用地買収して、これからです。じゃここまで造った、この投資した道路に対してさ、税金使われているわけでしょうよ。これ全然生きた道路にならないだろう。こんなことを平気でやっているという、その計画自体がまずいだろうよ。それどう考えている。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらは土地の交渉のほうをなるべく早く進むように交渉していきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） もっと問題なのは、このやり方もそうなんだけど、土地の交渉の仕方に問題があると思うんだよ。何としても道路を開通したいんでお願いしますと、誠意を持って交渉に当たるんならいいだろうけれども、あなたのところのトップはどういう考えだかというのは知っているだろう。買収できなきゃ行政代執行するわけよ。そんなばかなことを発言しているわけだから。こんな町道造る上で行政代執行なんていうことをやらない。課長、答弁。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 町道では例はあまりないと思います。

○委員（三村孝信君） それをやろうとしているんだよな。行政代執行なんていうのはね、国家の事業でね、例えば成田空港とか普天間とか、そういったことで反対していて行政代執行というのはあるよね、最高裁ぐらいと戦って。ただ、でも町道でこういうことが起こらないでしょう。それがなぜかといったら、行政と住民の間に意思疎通がないだろうよ。だって、ここまで反対しているということは、ちゃんとした説明と用地買収に対する誠意

がないからこういうことが起こるんじゃないの。さっき藤咲さんが指摘したように、その反対している人だって、町長が先走りして、売ってくださいみたいなことを言ってこじらせちゃったというのがあるわけでしょう。ここだってね、行政代執行しますなんてね、刀振りかざして、用地買収に行く町長なんていうのはどうかしているじゃないのか。答弁。そう思ったらそうだって言えよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） その辺はちょっと発言は控えさせていただきます。

○委員（三村孝信君） それは言えないのは重々分かるからいいけれども、ただね、こういうやり方をしたんでは、先々もいろんなところでトラブルが起こるような気がするんだね。だから、やはり合意形成があってはじめて着工しないと、これ死んだ道路になっちゃうでしょうよ。お昼休みに話していたんだけど、この道路はどうするんですかと言ったら、これここでUターンして帰るだけでしょうと言っていたね。そんな道路になっちゃいますよ。

これ今日の予算とは関係ないんだけど、さっき藤咲さんが指摘した道路にも、こういうことが起こるんじゃないかなという心配があるので、指摘をしておきます。課長も町長にきちっと物を言ってくださいよ。飛ばされたっていいじゃないですか。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにありますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今の道路はいずれにしてもよろしくお願いします。

26番、落石対策、岩船地区において1期2期やっていただきまして、そうするとこれ3期目の落石対策になると思うんですけれども、これはずっとあの橋のところまでやるのかな、将来的には。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらの落石事業なんですけど、令和6年から実施しております。今年は計画は40メートルなんですけど、一応4か年計画となっております。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。

あそこは本当に軽トラックから2トン車ぐらいの大きな石が落ちるところで、住民の命に関わるような場所ですので、よろしくお願いします。

続いて、63番なんですけれども、岩船川の護岸工事、これどの辺ですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 現在タブレットに映しております。町道7-03号線から下、岩船の奥になります。岩船配水地の上、300メートルくらいです。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 63という番号のところは、これ去年崩れたところかな。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません、今ちょっと確認中ですが、要望書で出ているやつですね。去年崩れたやつです。

○委員（関 誠一郎君） 去年崩れて、フレコンバッグを……。

○都市建設課長（加藤孝行君） 黒いフレコンで、ありますよね、そこです。

○委員（関 誠一郎君） これ工事的には秋でしょうやるの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうなります、水が減っている時に。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） ちなみにこの上をうちの田んぼの用水路が通っていますので、田んぼ期間中はやらないでください。お願いします。

○都市建設課長（加藤孝行君） 分かりました。

○委員（関 誠一郎君） 結構です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さんでしたっけ、今手を挙げたの。

○委員（藤咲芙美子君） いや、納得できないの、私。

○委員長（猿田正純君） ありますか、大丈夫ですか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 7ページ、60から65まで、これ緊急自然災害防止対策事業債という形の中で、この部分じゃなくて、緊急災害、例えば河川、国も県もそうなんです、ここ三、四年の中で水害として整備を行った事業は何件くらいあるんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 災害のは元年からないです。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員。

○委員（篠田かつ子君） すみません、篠田かつ子です。

今、杉山委員と関連したことなんですけれども、61番と64番なんです、緊急自然災害防止対策事業債ということで、ここは七会のどちらか教えてください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今ちょっと地図を出します。

今地図で出ていますが、64番、中の沢川は大沢線の入り口のちょっと東ですかね。分かりますか。

61番の岩谷川は大開川の上流となります。道木橋の入口あたりになりますね。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員。

○委員（篠田かつ子君） ありがとうございます。

64番の下赤沢はどの辺なのでしょう。

○都市建設課長（加藤孝行君） 大沢線って、下赤沢なんです、大沢線の入り口付近、

片岡議員さんちの近くです。

○議長（片岡藏之君） 鶏足山のふもとから湧いてくる水路なんですけれども、その水路がここに1軒家があるんですけれども、ちょうどカーブのところで、片側に防火水槽が入っていて、それで片側がその宅地というか、屋敷の家なんです。防火水槽があるために水流が、水の流れが邪魔されて、それで個人の家の土地を持っていったという形で、個人の家の土地がなくなっているというような状況であります。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員。

○委員（篠田かつ子君） 片岡議長、ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません、片岡議長、ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ちょっと課長も疲れたような顔をしているので、ここで10分間休憩を取りたいと思います。2時15分から開催をしたいと思います。

午後 2時05分休憩

午後 2時15分再開

○委員長（猿田正純君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続きまして、都市建設課所管分で何か質問はございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） それでは、お尋ねします。65番なんですけど、河川浚渫事業、お尋ねします。

緊急浚渫推進事業債というので400万使っているわけですが、これの充当率と交付税措置とかどのぐらいあるのか教えてください。これ財務になっちゃうのか、財務で聞け。聞きに行くからいいよ。

あと、次のをいいですかね。関連はしていないんですけれども、72番の町営住宅子育て世帯向けリフォーム修繕事業というので4,000万近い計上しているんですが、国庫補助金等を使ってやるんでしょうけれども、この戸数がどのぐらいなのか示してほしいんですよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 令和8年度、3戸です。

○委員（三村孝信君） これは場所的にはどの辺になるんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 池の内団地の中です。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 池の内団地の集合住宅の中の3戸を改修する。これリフォームしなくても子育て用に造ってあるんじゃないの、あの辺の住宅というのは。違うんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） それもそうなんです、畳の部屋とか台所とかお風呂とか、大幅に床にしたりリフォームしています。あと、ガラスとか、ペアガラスにしたり、二重のガラスとかにして、子供世帯が住みやすいようにリフォームしています。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これは子供向けにやるんだから、それはリフォームは子供向けに、子供が住みやすいようにするんだろけれども、なるほどね。じゃ畳の部屋をフローリングにしたり、それしても、1,300万ぐらいかかっちゃうわけ、1戸当たり。

そういうふうに改修したところというのは、そういう希望する人というのは当然多くなるわけで、それは抽選かなんかでやるようになるんでしょう。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 応募期間を決めて、その中で何件かあれば、その中で抽選という形になると思います。

○委員（三村孝信君） よく高島平とね、ああいう大きなマンモス団地でも何かいろんなリフォームして外国人が住んだりね、子育てに特化しているような住宅にしたり、あとお店なんかやっているところもあるんだよね。いろいろお金をかけるけれども、空き室にするよりはいいというふうなことなのかな。分かりました。

ただね、南団地もそうなんですけれども、すごい1棟当たりお金がかかっているんだよね、あの平屋でもね。こんなにお金かかるのかなというくらいかかっているんだけど、家賃は旧住宅の家賃しか取れないんでしょう。政策空き家という形で住んでいた人があそこに入った場合、その前の家賃で入っているんでしょう、違うの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 新たに家賃のほうは計算して、高くはなるんですが、ただ、5年間、5段階でその家賃になるという形にしています。

○委員（三村孝信君） 暫定期間があるということでしょう。激変緩和措置という感じだね。分かりました。そういうことで、しっかりやっていただきたいなと思いますよ。頑張っ

○委員長（猿田正純君） ほかに。

高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 高萩です。

まず、通し番号でいきますと40番の町道枝払い事業についてお尋ねします。

事業費は260万円となっておりますが、この町道の通行に支障のある樹木の枝払い等を行うと書いてありますが、この事業の場所のつけ方の優先順位というんですかね、こちらをどういうふうに決められる予定になっていきますでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらは優先順位というか、町民の方がふだん道路とか

運転して通っていて、枝が張り出して危険だとかいう通報があったときとか、こちらでパトロールしたときに道路を通行するのに支障がある場合、そういうときに、小さいものは直営で職員がやるんですが、どうしても器械を使わなくちゃならないときには、こちらのお金を使ってやることになっています。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

これは、例えば木が張り出してきた場所の私有地であっても、その木は代執行みたいな形で切ってしまうということですか。

○都市建設課長（加藤孝行君） ある程度緊急ですごく危険性のあるものは切ってしまいます。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

実は私が住んでいる近くのちょうど農政課さんの磯野に給水スタンドができましたけれども、あちらから農免道路というんですかね、青山のほうまで、これは北側に延びている道路があって、途中養鶏場があって、常北小につながる道にクロスする道があって、あそこかなりアップダウンがあるんですよね。私通っていて思うんですが、あそこを10トンダンプのような車が頻繁に通るんですよ。それでどういう通り方しているかというと、センターラインをはみ出してくるんですよね、対向車がないときに。何でこんな危ない運転するのかと思ったら、その周りに高木がトラックの屋根に接触する可能性もあるんです。それが嫌で、わざわざセンターラインに張り出してきている。トラックの運転手さんも当然トラックを傷つけないでしようから、そういう運転をしてしまうんですけれども、一方で車で通行していると、それがタイミングが悪いと本当にトラックが真ん中に出た状態で相対する 때가あって、ひやっとするときがあるんです。例えばそういう場合も緊急性が高くなって、管理、切除の対象になりますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらで現場を見て危険と判断すれば、そちらは切ることになっています。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

これは区を通さなくても、町民自らが都市建設課さんに行ってお伝えすれば、それで対応してもらえるという形、条件とかあるんでしょうけれども、一応受付はしてもらえるとこの形ですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 緊急性のある場合は、一般の方が来てもらって、電話でもなんでも、現場を確認して。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございました。

40番については以上です。

続きまして、62番、新道川整備事業ということについてお尋ねします。

私の近所を多く流れている川ではあるんですけども、これ中学区のほうから順々に護岸整備が進んでいると思います。今年も2,500万ほど予算計上されているんですが、この工事というのは、最後はどこまで貫通するといいますか、水路を整備する予定になっていますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今の計画では、給食センターの通りがあって、そのもう一本西側というんですか、の通りまでの、今のところはそこまでの計画となっております。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

この新道川って、いわゆる常北高校の下に若宮溜とか、春園の田んぼまでずっとつながっていて、実は若宮溜の下のはうは、聞いた話ですと、明治や大正の頃に水路が造られて、もうぼろぼろになっている護岸なんですよ。今のところそこまでは計画はされていないということですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今のところはそこまではないです。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

ただ、昨今の集中豪雨とかそういったところで、その川も氾濫したり、どんどん護岸が崩れてきて、町道が崩れ、もうどんどん穴が空いたりしてきていたりしていますので、ぜひそういったところも点検して、今後の工事の優先順位の中でご考慮いただければと思っております。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） その辺は十分に考慮して、これから検討していきたいと思えます。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 引き続きよろしく願いいたします。ご答弁ありがとうございました。

質問は以上になります。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 60番の南行川の護岸の修理なんですけれども、これって場所的

にどこになっているか教えていただけますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今、地図でお示ししていますが、旧南団地の南側になります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これは随分前からね、南行川の改修工事とかというようなことで続けてきたと思うんですけども、何年度からこの南行工事続けていますか。相当長く続けていますよね。

○都市建設課長（加藤孝行君） 長いです。今ちょっと調べています。

○委員（藤咲芙美子君） これね、南行川と言って、上入野のほうに通じる道路のところで、常北中学校からずっと小松のほうに行く道路を流れているときに、途中にずっと低いところに南行川が流れていて、その上流のほうがずっと工事をしていますというようなことをずっと毎年毎年言われてきていたんですね。でも、いつまでこれ続けるのかといったら、あと二、三年かかりますということだったんですけども、どうも工事しているような様子もなく、本当に計上されるだけ計上されていて、いつまでたってもなかなか行われていないのかなというのを感じているんですけども、目に見えないから、道路から見えないから分からないんだよというようなことも言われてきました。今回初めてこの南行川、60番でここに示されていますけれども、これがこの緊急自然災害防止対策の事業に関わっているのかいないのか、必要なか必要じゃないのか、ずっとこれまでもやっていて、これからも続けていくのか、いつまで続けるのか、そこら辺のところ、少し計画性があるのかどうか教えていただけますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） まずいつ頃からやっているかという質問です。令和元年から始まっています。そして、今回の工事の内容というのは、測量設計と改修工事で420メートルを行う予定です。

緊急自然災害防止対策事業債というのは、こちらのほう、右側備考にあるとおり、入っています。

○委員（藤咲芙美子君） 何メートルあるんですか、これ。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今回は420メートル、測量と工事です。測量も含めた420メートル。

○委員長（猿田正純君） 設計を行うとしか書いていないんですけども。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうですね、すみません。今回は測量で420メートルです。

○委員（藤咲芙美子君） これが設計ですか。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうです、委託料です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この道路工事にしても、河川工事にしても、本当に緊急自然災害防止対策という事業があるから、いろんなところに当てはめて全部やっていこうというようなね、そういう魂胆が見え見えのような気がするんですよ。何かそういうようなことを感じられませんか。本当にね、これ計画性がなくて、行き当たりばったりの工事を全部そこに当てはめているというような感じがあって、どうしてもね、納得できないんですよ、こここのところ。ここで言ってもしょうがないのかもしれないんですけども、緊急自然災害は必要だからということで出したんだろうと思うんですけども、もう少し計画性を持っておいただきたいなと思っています。この南行はねもう令和元年からでしょう。もう8年ですよ。ずっと続けているんですよ。何をやって、毎回毎回、町民の税金かけてやっているんですよ。どこまで進行されているのかね、私たちには全く見えていない。そういうのがたくさんあるんですよ。

こんなに次から次と新しいものを取り入れて、できませんでしたと言って、それは繰越明許費にかかりますといって知らん顔して、次に何だろう、繰り越しますと言われて、それで、あそうですかって、毎回そういうことをやられてきたというのが私はもう本当にね、納得できないというか、こんな行き当たりばったりの計画は絶対やめてほしい。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ありますか、答弁。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちら南行川、どうしても護岸が崩れていて、短い期間でやるとなると、それなりのお金がかかってしまう。それをあえてちょっと周りの工事との兼ね合いも見ながら予算をつけていくもので、どうしても長くなっています、そのところは。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さん、じゃいいですね。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 続きまして、関委員。

○委員（関 誠一郎君） 度々すみません。

69番、ブロック塀等安全確保、これ個人住宅の塀なの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） これは通学路となっている個人のお宅のブロック塀です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） そうすると、これ石塚地内。

○都市建設課長（加藤孝行君） 通学路どこでも、どこかの学校の通学路になっていれば、この対象となります。

○委員（関 誠一郎君） 対象となると。

次に、78番、町営住宅、米沢団地建て替えなんですけれども、入札のときはなるべくね、財務課でしょうけれども、地元の業者を優先に使うようにね。取りあえず去年、おととしから5,000万円以上の契約に関して地元の業者ゼロですから、地元の業者を入れていただきたいと思います。

あと、全体的なこの都市建設課の中なんですけれども、今、建築資材、半端ない高騰です。アスファルトなんか多分、2倍、3倍になるでしょう。それで塩ビ管はゼロです、今。入ってきません。メーカー出しませんから。そういう中で、今回工事を載せても、繰越しが多分増えるのかなというような感じがしますし、これから仕事を出していく建設課にとって、見積り等関係が大変忙しくなると思います。だからね、繰越しはあっても仕方がないですけれども、取りあえず地元の業者があまりにも負担にならないような対策を取りながら事業執行を進めていただきたいと思います。

以上で、答弁はいいです。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員。

○委員（篠田かつ子君） すみません、篠田です。

先ほどの藤咲委員の発言に関しまして、私も60番から64番の河川の護岸補修事業に関しまして、緊急自然災害防止対策ということで、やはり町としても災害リスクを把握するために、国土交通省でハザードマップポータルサイトとか、各自治体のウェブサイトで、自宅周辺のハザードマップを確認しておくことが大事なのではないかなと思います。やはり町としても町民に周知してくださるよう、そのような皆さんにお知らせをいただければなと感じました。やはり災害はみんなが自覚しなければ、いつ起きるか分かりませんので、本当、町としても周知していただくよう力を入れていただければなと強く思いました。

自分のことなんですけれども、うちの裏山……、違う、あれはうちの裏山じゃなくて、根本貞雄さんちの裏山なんですけれども、雨がすごく降るとあそこから山水が道路のほうに出てきちゃいます。うちは山からちょっと離れていますけれども、山際に家のある方は本当に不安でいらっしゃると思うので、やはりそういうときに町のほうでも、そういった周知をしていただければ、本当に自覚していただけるのかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 篠田委員、今のハザードマップは町のホームページのほうにも載っていますので。後でもし時間があったら見てみてください。

○委員（篠田かつ子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○副委員長（加藤木 直君） 2点、もう最後かな。まだあるんですか。

○委員（藤咲芙美子君） もう一個だけ。

○副委員長（加藤木 直君） 最後になります。

36番、私道路用地受入れ事業ということで、これはあれですか、私道を町道にしてもらえということですか。例えば私道のところは町道として受け入れることができるよということで、そういうのってどこでも申請すればできるのかな。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 寄附についてということで、うちのほうで要綱を定めていまして、その要綱の条件に値すればということになります。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それじゃ、その条件に合致すれば受入れをしてもらって、管理のほうは町でしてくれるということでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） それでよろしくお願いします。

○副委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それともう一点、41番の法定外水路ってどういうやつなの。それで、この上阿野沢のところが法定外水路の修繕工事というんだけど、これ場所どこだ、ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） まずは、この地図にも出ていますが、国道から旧渡辺電気店、電気屋さんのところから。

○副委員長（加藤木 直君） これ下阿野沢だな。上か。その境か。あとは、渡辺電気店の脇の道路を行ったところ。

○都市建設課長（加藤孝行君） はい。

○副委員長（加藤木 直君） 了解。分かりました。ありがとうございます。

これは法定外水路というのは、側溝が入っていないところ、側溝を入れるの。

○都市建設課長（加藤孝行君） 法定外水路というのは、河川じゃなくて、昔から言う沢水というか、そういうところを法定外水路と言うんですけれども、ここは水路の流末のほうがどっちかというところと狭くなっていて、少し大水が出ると詰まってあふれちゃうという要望がありまして、そのうまく流れるように改良するということです。

○副委員長（加藤木 直君） じゃ側溝かなんかを入れるんだ。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうですね、排水工事なんです。側溝を入れるという感じです。

○副委員長（加藤木 直君） 分かった。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 78番。町営住宅、南団地、米沢団地の建て替え事業なんですけど、今、私の家の目の前でとんかんとんかん造っているんですよね。これね、4棟建てている

んですけれども、この場合は工事監理や建築工事2棟とありますけれども、さらに2棟追加になるのでしょうか。これはどこが追加になるのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 令和8年度の工事2棟は、今、4棟建てていますよね。その藤咲委員さん宅から見ると向こう側に2棟……

○委員（藤咲芙美子君） あれ表示してあげたら。

〔発言する者あり〕

○委員長（猿田正純君） 地図が出ますか。

○都市建設課長（加藤孝行君） 資料がここにはちょっとないんで、紙ではあるんですが。今、4棟建てているうちの、北から南に4棟建っていますよね。その北側の2棟の横です。西ですかね。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その2棟というのは平屋ですか。子育て支援のアパートというか住宅なんですか。どういう建物になるんでしょう。

○都市建設課長（加藤孝行君） 平屋が1棟、2階建てが1棟。

○委員（藤咲芙美子君） 子育てが1棟。

○都市建設課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この子育て支援の1棟、私の目の前のところは、あれは何世帯が入る棟なんですか、2階建てになっていますけれども。

○都市建設課長（加藤孝行君） 2世帯になります。

○委員（藤咲芙美子君） あれでどのぐらいのお金、1棟でお金かかっているんですか。

○都市建設課長（加藤孝行君） ちょっとすみません、調べて後で報告します。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この子ども・子育ての棟は多分、片親とか低所得層とか入る住宅だと思うんですけれども、本当に何ていうかな、もっともっと入る人たちが予想されるということでしょうか、それで造っているんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） こちらは当初の計画で予定される人数を建てています。

○委員（藤咲芙美子君） 予定される……。

○都市建設課長（加藤孝行君） 当初の計画でどのくらい人が入るとか、そういう金額何ていうんですか、計算して、この棟数にしています。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私ちょっとすごく心配しているんです。これ物価高騰で今、関委員さんが物価高騰で材料が物すごく上がっていると言っていました。それなのに本当に

資料、資材がいっぱい使って一生懸命建てているんですけれども、本当にこの材料どうするんだろう、こんなに高くなって。追加が出ないのかなというぐらいすごく心配しています。木材なんですね、ほとんどね。木材で全部造っているんですけれども。これすごいお金かかっているんじゃないかなと思うんです。でも、ここで1億7,800万のね、2棟で1億7,800万またここで追加になっています、計上されていますけれども、これ、けれども収入というか、出費していてね、町の財産、本当に大丈夫なのかなってすごく心配になっちゃいます、そっちのほうが。

以上、ちょっと心配です。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません、さっき藤咲委員さんの質問で、1棟幾らくらいという話なんですけど、2階建てのほうが大体1億くらい、1階建てのほうが6,000万くらいということです。

○委員長（猿田正純君） もう一回、2階建てが幾ら。

○都市建設課長（加藤孝行君） 2階建てが1億円くらい、1階建てがおよそ6,000万くらい。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） じゃ今の1つ下の79番なんですけど、移住定住促進住宅整備という、この中に横文字のPPPとPFIという言葉が出てきますが、これはどういうことですかというのと、その導入の可能性の調査をするということなんですけれども、具体的にはどういうことを目指して、目的としているんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） まず1つ目です。PPP／PFI事業です。こちらは、これまで公共が主体となって整備、維持管理、運営してきた公共施設について、民間業者のノウハウと資金を活用することで、より高いサービスや経済性を実現するための事業の手法ということになっています。

それでもう一つです。導入調査ということなんですけど、都市建設課のほうで、今回、地域優良住宅を建てる計画で、そちらを建てるに当たって、導入調査ということで、事業の目的の明確化とか事業候補地の選定と確定、事業地の詳細情報の収集、事業候補地の住宅プランの図面の作成、特に建設費用の算出のためにこちらは必要となっています。

こういうPPP／PFI事業をやることによって、町にメリットがあるかどうかというのをまず調査するという段階です。

○委員長（猿田正純君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 分かりました。

要するに、そうすると金融機関あたりとも連携して、こういった事業を進めるほうがメ

リットがあるとか、ないとか、そういったところを調査検討するということですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうということです。

○委員長（猿田正純君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） ありがとうございます。

そういう民間等と連携してやることはメリットもあることもあるでしょうし、逆もあるでしょうし、そういったところをよく検討して、こういった形で取り組むのは今回が初めてですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 都市建設課では初めてです。

○委員長（猿田正純君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） ありがとうございます。

私、くしくも金融機関にいた端くれであり、実際、P F Iという言葉は知っていましたが、そういうところでやはり今後活用して、よりよいこういった事業の進め方をしていなければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありますか。

高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 高萩です。

先ほどの綿引委員さんの質問に関連するところなんですけれども、通し番号79番、移住定住促進住宅整備事業という件についてなんですけれども、これを導入する、P F IとP P Pを導入するかどうかは別として、この移住促進住宅を整備する目的がどこにあるのかなというところがあります。というのは、七会のたしか小勝だったと思うんですけれども、お試し住宅というのがあったと思うんですが、そういう住宅とのすみ分けというか連携、位置づけをどのように考えていらっしゃるのか。それをお尋ねできればと思います。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） あくまで都市建設課でやる事業というのは、町営住宅という看板となります。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございます。

ぜひ他の、もしかしたら所管が違う中で同じような事業をやっている可能性もあるんですけれども、連携を深めて、町として理想な移住者をお呼びするような体制をつくっていただきたいと思います。

私が例えば思いますのは、そういう町営住宅に住んでもらった人は、例えば5年間は家賃を半額にするとか、そういうふうに5年間住んで、その間に、実は東京の人なんかは、

過疎地域なんかの空き屋に住みたいなんていう人も結構いっぱいいるんですよ。でも、そういう人を最初からそういう古民家に結びつけるのは難しいので、例えばこういう住宅を整備して、ここに一度、城里どういう町だろうというので5年ぐらい住んでもらって、その間は家賃補助を出して、その間に自分で住みたいところの空き屋、地域の人と関わりを結びながら、そういう家をゆっくり見つけてください。そういうステップを踏めば、移住者の定着を図れると思います。

あともう一つは、今、移住者住宅、どこでも造っていると思うんですけども、城里ならではの独自性、例えば畑つきにするとか、なんかでもいいんですけども、やっぱり今、食料自給確保ですごく心配している都会の方が多いので、城里の住宅は畑つき、野菜作れるよとか、そういうアイデアがあれば、恐らく飛びついてくると思うので、ぜひそうしたアイデアも取り入れて、より周辺市町村より優位に立てるような策を立てていただければと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 貴重なご意見ありがとうございました。これからの住宅関係、そういった意見もありますので、どんどん検討していきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁ありがとうございます。

至急ご検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 今の高萩委員のお話ししていた内容は、まち戦の話のほうもかなり入っていますので、まち戦のほうとも打合せ、都市建のほうとはまた別の階になってしまうと思いますので、お願いします。

ほかに何かありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） なければ、私に1点だけ話をさせていただいてよろしいですか。

区長要望の件でお伺いをしたいんですけども、例えばここにあります七会のほうの59番、61番、64番、この護岸工事なんていうのは、これは区長要望なんていうのはまだ入っていないですよ。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 59番は、橋梁長寿命化計画に基づき修繕するものですが、61番、64番は、こちらは区長要望によるものです。

○委員長（猿田正純君） 分かりました。

こういう護岸工事というのね、先ほどからもいろんな緊急災害とか、今年の気象予測なんですけれども、エルニーニョ現象が出るという話プラススーパーエルニーニョ現象が今

年は起こる可能性があると言われていたんですよね。スーパーエルニーニョ現象というのは、もう数十年に一度というようなものが来る可能性が高い。そうなると、どうなるかというと、猛暑と大雨、台風もとにかく進行方向にそれがぐるぐるどこに回るか分からないような、ですから、逆に日本の上空に来てても停滞するという可能性もあるので、とにかくこういう災害対策というのはもう本当に進めていただきたいと思います。

さっき言いました区長要望というもので、例えば道路整備とか、こういうものもかなり区長要望があるかと思うんですけども、町長は、前から言いますけれども、あるところで地権者の同意が全て得たところから順番をもってやっていきますと自分ではっきり言っているんですよ。そういうところが一つも守られていない。

だから、私が区長要望じゃなくて議員要望をしたいのは、区長の要望で事業をやるところ、あるいは区長要望が何年何月、いつ要部書が出てきました、全員の地権者の承諾もありますというようなものを全部見せてほしい。先ほどの藤咲さんが言いました、何でしたっけ、あそこだって真ん中のところが空いている。あれなんて実際はその同意が得られない人のところは抜いちゃう、こっち側だけ全部できたからやっちゃいましょうってやっていることでしょう。そんなばかな話ないでしょうよ。

だから、町長の思惑だけで、もう自分の有権者のためになんてやっているようなことはやらせないで、とにかく議員のほうにその要望書を、区長要望ということも全部、ここに出したものは出してもらえないですか。そうすれば、出ていないようなやつまでかなりやっているのもあり得る気がするんですよ。それは緊急性があるんだったら幾らやっても構いません。でも、そういうものじゃないものを、順番なんて、もう五、六年前にも出しているところが沢山あるんですよ。そういうところを全くやってもらえないで、こういうことばかりやっている。この辺の町民の人たちが怒り心頭ですよ、これも。昨日のね、ここで言ってもしょうがないですけども、昨日の給料の話にしたって同じなんですよ。

だから、もし出していただけるんだなんていうと出してもらえなくなるから、ぜひ出してほしい。これを要望したいと思います。いかがでしょうか。

○都市建設課長（加藤孝行君） そちらの件、ちょっと検討させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 検討するという、その答えもちゃんと出してくださいね。やる、やらないにして、やらない理由は、じゃなぜなのかというところまでお願いしたいと思います。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、農業委員会所管を終わりにしまして、課長、申し訳ありません、都市建。教育委員会のほう、お待たせをしまして申し訳ございません。

では、教育委員会事務局のほう、所管ですね。質問のほうをお願いいたします。

田口委員。

○委員（田口優子君） 田口優子です。よろしくお願いします。

今朝、私、家を出てくるときに近所のおばさんに言われました。城里町の若い人たちは町に感謝だよ、バスは安く行けるし、給食費はただだし、うちの頃は払ってたのにね。感謝しないとね、町長にも感謝しないとねと言われてきました。ですので、保護者代表で感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回は5点ほど質問をさせていただけたらと思います。

異動したばかりで、堀口局長には恐縮なのですが、大津局長補佐と平賀さんと協力して検討していただけたら幸いです。

まず1点目なんですけれども、82番と99番が要保護・準要保護についての事業が書かれているんですけれども、似たような事業で、これどうして2つ分けられているのかというのと、あと66人というのは児童生徒数なのか、家庭数なのかということを教えてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長、堀口祐一君。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま那珂川のほとり教育支援金交付事業についてのご質問かと思います。

こちらの支援金につきましては、那珂川のほとり教育支援基金というものを設置しておりまして、その基金については、ある方のご厚意により寄附金を基に基金を設置したものでございます。そういった中で、寄附をされた方の意向もありまして、要保護児童、準要保護の児童生徒、そういった方に毎年支援金をとというような意向がございましたので、年額3万円という金額を毎年、そういった世帯66人の方に支援をするというような内容でございます。

○委員長（猿田正純君） 田口委員。

○委員（田口優子君） どうもありがとうございます。

この66人というのは児童生徒数になるんですか、家庭数ではない。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） そうです。

○委員（田口優子君） そうしますと、これ2つ合わせると、学年、中学校と小学校ではまたもらえる金額が違うのかなと思うんですけれども、平均して割ると1人13万円ぐらいなのかなと思うんですね計算すると。よその市町村どのぐらいなのかなと調べてみたんですけれども、水戸市は小学1年生で年額1万1,630円、中学3年生で年額2万5,000円、あつくば市なんかは学用品が小学生で1万1,630円、通学用品が2,270円、修学旅行費2万2,690円、体操服、生徒会費などで何千円か出ていたり。あとは小美玉市なんかは上限6万円、東京都八王子市は13万円出てきたんですけれども、随分城里町はたくさん補助をしているんだなと感じます。すごく優しい町だなと思うんですけれども、去年、教育委員会内で話が出ていたのは、こういう手当を増やせば増やすほど、生活水準の低い家庭を招きやすく、生活水準が低いということが学力低下も招いている現実があるというのもちよっと何ていうか、差別的な考えにはなってしまうのかもしれないんですけれども、現実

的にそういうところがあるということで、これはどのように、このまま続けていくのか、出来るのかどうかというところをちょっと疑問を感じているところですが、いかがでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま田口委員のほうから他市町村の状況ということでご説明いただいたかと思うんですけども、当然、城里町においても要保護・準要保護世帯への支援というのは同じようにやってございます。そのほかに、この那珂川のほとり教育支援金につきましては、この寄附を頂いた方の意向でもございますので、そういったもの、ただ、基金には限りもございますので、枯渇するまではこういった、その方の意向に沿った形でやっていければと考えております。

○委員（田口優子君） ありがとうございます。

いずれは減っていくこともありますよということを伝えていかないと、いきなり減ることが、その方がどこまで続けられるか分からないということで。

中には要保護・準要保護を受けながら婚姻の関係ではなくして旦那さんが別のところから子供を迎えにきてなんてしているんだよとか、こんな話も聞くし、お母さん、子供を学校に行かせないで家で寝ているなんていうケースも耳にしたりするので、そういったことも考えながら、この事業を考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

あと、次にいきます。

14ページの125番、地域おこし協力隊事業の文化事業分野ということで、これも私びっくりしたんですけども、新規で1人採用するということで、城里町は随分この地域おこし協力隊、はやっているんだなと思ったんですけども。これは月額で計算すると45万8,000円になるということですかね。どういった経緯でこの事業をやろうと思ったのかお聞かせください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 地域おこし協力隊の事業でございます。協力隊につきましては、先ほども農業分野のところでお話がいろいろと出たかと思いますが、基本的に採用する基準等に関しましては農業分野と同様でございます。また、まちづくり戦略課のほうでもやっぱりそういった協力隊のほうを雇用しておりまして、教育委員会の管轄といたしましては、コミュニティセンターの活性化と利用促進ということで、できればコミュニティセンターのほうに勤務していただきながら、地域団体との交流を図りつつ、ホールでのイベントですとか、そういったものを活用して活性化を図っていただければということで、昨年から募集をしているところではあるんですけども、なかなかそういう目的に合致した方がおりませんで、今のところ採用に至っていないというのが現状でございます。

○委員長（猿田正純君） 田口委員。

○委員（田口優子君）　ありがとうございます。

じゃ私、申し込んでもいいですかというぐらい、私これ向いているなって。文化事業のほうも調べたんですけども、コミセンや文化施設の利用促進、管理運営、伝統文化の継承・活用、文化芸術によるまちおこし、歴史を次世代に伝える活動、文化資産・資源の魅力発信など、私これやりたいなと思ったぐらいなんですけれども、これもし1人採用するとしたら、先ほど藤咲委員がおっしゃっていた横のつながり、1人だとちょっと難しい部分があると思うので、もし採用できたときにはいろんな団体さんをつながりながら運営していただけたらと思います。

次にいきます。

その次に、126番、129番、130番、桂図書館の学習室についてなんですけれども、私、この前、春休み期間中に何度か学習室、使われているのかどうだろうと思ってのぞいてみたんですけども、使われているの一度も見られなくて、残念ながら。利用者状況はどうかということと、利用者がいない中でこのカーペット改修事業とか無線LAN整備してどれだけ人が来るのかなとか、図書館の駐車場、ここも私、何度か行きますけれども、困ったこともないなと思ったんですけども、これ全部合わせて741万円使って工事をするということなのですが、これはそこまで必要性を感じてやる事業なのでしょうか、お答えをお願いします。

○委員長（猿田正純君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君）　それでは、順番にお答えいたします。

まず126番のタイルカーペットの改修事業でございます。やはり図書館施設につきましては、当初の建設から30年ほど経過しております。やはりそういった老朽化等というのは、カーペット以外でも老朽化しておりますので、順次、年次計画に基づきまして改修していけたらと考えております。

また、129の無線LANの整備事業でございます。図書館の学習室、なかなか今、利用がないというようなことをおっしゃっていらっしゃいましたが、そういった利用を促進する上でも、子供たちが学習できる環境ですとか、そういったものを徐々に整えつつ、できるだけ皆さんに利用していただけるようにというように今回、無線LANを整備するというところでございます。

また、130番の駐車場の修繕事業でございます。特にアスファルトの舗装とかをすることではなくて、車を止める白い白線のライン引きのみですので、全然どこに止めたらいいいのかというのが分からない状況を改善するというので、今回実施するものでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君）　田口委員。

○委員（田口優子君）　分かりました。

ここまで予算をかけて工事をするのですから、桂図書館、せっかくすばらしい図書館なので、利用が増えるといいなと思っています。これ本当に利用してほしい人たちの声をもっともっと拾っていく必要があるんじゃないかなと私は思っていて、高校生の息子に聞いたんです、図書館使ったら、何で使わないの。全く使う気がないんですね。水戸のほうにバスで通っているの、そっちで勉強してくるし、あと水戸の子たちは水戸の見和の通りにある施設、何ていうんですたっけ、文化センター、あそこで勉強する子が多いんです。あとは、わざわざ水戸駅まで行って、タリーズで勉強するとか、パン屋さんで勉強するなんていう子もママ友なんかにもいて、えーと思って、今どきの子たちは面白いなと思うんですけれども。そういった中学生の声とか、実際に利用してほしい人たちの声を拾うことが必要なと感じています。

次にいきます。

次は132番、黒澤止幾生家屋根シートなんですけれども、これ教育委員をやっていたときに黒澤止幾の生家を改修工事するのに、何だか2億円かけてやるような、そんな話が出ていたような気がするんですけれども、それをやるのかやらないのか、ちょっと私はよく分からないんですが、そういう話もありつつ、この屋根シートだけ取り換えるというのはどういうことなのかな。なぜ、取りあえずやるという感じなのか、その辺お聞かせください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 黒澤止幾生家の屋根シートのかけ替え事業でございます。この事業に関しましては、ここ数年実施しておりまして、この委員会等でもいろいろご意見をいただいているところでございます。年々このかけ替え事業の経費についても高騰しており、今年も93万5,000円ということで、100万円近くの経費をかけてやるわけでございます。そういった中で、今後、令和6年度の頃の解体費用とかにかかると費用について試算とかしたところ、解体工事で大体2,000万程度かかると。また保存調査で800万程度かかるとということで、3,000万近くの経費がかかってくるというような中で、今回、今年度も屋根のシートのかけ替え事業をやるということでございますけれども、ただ、うちのほうでもふるさと応援基金で生家の保存のための項目を1項目つけていただきまして、ちょっと追加していただいた中で、昨年は50万程度の寄附金を頂いております。なかなか2,000万までは行かないような状況で、あと何年かかるのかと疑問ではございますけれども、もう少しPR活動等を通して、保存活用できるための資金を調達できるよう努力してまいりたいと考えております。

○委員（田口優子君） お答えありがとうございます。

黒澤止幾のあその家は有形文化財というんですかね、だから、人が集まるコミュニティ施設にはできない決まりがあると聞いたんですけれども、でも何かその辺、もっと人が集まれるような空間にできたらいいのかななんて、ちょっと話変わっちゃいましたけれど

も、思います。すばらしい先生なので、応援いたします。

あと最後に137番、桂運動公園の仮設トイレの撤去事業なんですけれども、これは大桂大橋の下のグラウンドのことでしょうか。そこにはトイレが2か所あると思うんですけれども、どのトイレを撤去しようとしているのでしょうか。どういう経緯でそれを撤去することになったのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） お答えいたします。

仮設トイレ2か所ございまして、北側のほうを今回撤去する予定でございます。失礼いたしました。桂運動公園は、大桂大橋のほうではなくて、御前山のほうの河川敷にある運動公園でございます。

○委員（田口優子君） なるほど。昨日調べたら、大桂大橋の下が出てきたので、そっちなのかなと、使っているのにどうして壊しちゃうんだろうと思ってびっくりしたもので、お聞きしました。そちら壊れてもう使えないということなんですね。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（平賀礼之君） 田口委員のご質問にお答えいたします。

大桂公園のほうは、サッカー少年団とかで使用してまして、今回は御前山地内でございます桂運動公園、こちらのほうは年々、台風のたびに、関委員からちょっと前、お話もありましたけれども、どうしても越水してまして、砂利が飛んでしまって、整備するためにその繰り返しということで、現在使用されていない状況でございます。そういった中で、国土交通省のほうから、履行検査の際に、使用していない工作物の撤去の指摘もございましたので、今回、仮設トイレ2棟と、あとコンクリート製の現場打ちの手洗い場のほう、こちらのほうを撤去する予定でございます。

○委員（田口優子君） お答えいただいてありがとうございます。

堀口局長には、異動したばかりなのに本当にいろいろお答えいただいて、感謝しております。前、教育委員会にいらっしゃって、また戻ってこられたということなので、大変期待しております。大津局長補佐も平賀さんもすばらしい方々なので、教育委員会の皆様には教育をよりよくしていただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 田口さんのたくさんの質問の後に質問するのは大変気が引けるので、お答えいただける範囲でお願いできればと思います。

私がまず質問したいのは、92番、11ページです。スクールバス運行業務ということで、先ほど田口委員さんおっしゃっていた、城里町はいいよね、そういった通学バスもただで行けて、子育て支援が充実していて、私も3児の子供を育てる上で、本当にこの町の手当

は厚くて、充実した子育てができていると思っております。

ただ一方で、ちょっと気になるところがあるんですけれども、ちょっとこれはもしかしたら財務課さんのご判断になるかもしれないんですけれども、このスクールバス運行業務で3,965万円ほど計上していて、その財源として過疎対策事業債というのを使っているというふうになっていると思うんです。昨日、財務課の課長補佐さんに聞いたら、これは3年の据置きで12年の償還だということで、町の実質負担は3割であると聞きました。つまりこれは借金であるというふうに言えると思うんです。つまり3割、これは桂・七会地区の生徒さんに対して充てている財源ということで。この項目の財源だけを、これ一部だと思いますけれども、見ると、将来の借金で通学助成をしているというふうな見え方になってしまうんですけれども、そういう認識でよろしいですか。それともテクニカル、債権をどこに上げるかという、たまたまそういう関連でここにただ充てただけなのか。もちろんこれは過疎対策の事業に入っていたので、事業としては正しいとは思いますが、その考え、もし分かりましたら教えていただければと思います。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） それでは、お答えいたします。

過疎対策事業債につきましては、おっしゃるとおり借金ではございます。城里町においては、旧七会村の地域と旧桂村の地域において、この起債の活用が可能です。そういった中で、スクールバスの運行業務に関しましては、桂小と七会小のバスのほうの事業費にこの起債を充当しているところでございます。

なお、過疎対策事業債につきましては、事業費の100%が充当可能でして、そのうち9割が交付税の基準財政需要額に算入されるということで、起債の中では有利な起債でございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 私の認識としては、3割が町がいずれ借金として返済しなければいけない予算なのかなという認識なんですけれども、そういった形でよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま交付税の措置率90%と申し上げましたが、正しくは70%措置ということで訂正のほうを願います。

借金はしますが、その償還する際に、償還額の7割を交付税で見ただけというような内容ですので、実質負担は3割が町の負担となります。ちなみに常北小の運行費用については100%町の持ち出しというような内容でございます。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご返答ありがとうございます。

私としては、できればこういう通学の運行業務については自前の財源でできるのが本当

は理想なのかな。例えば小学校の改修工事、これは先々にわたって必要な改修、つまり後々の子供たちにも恩恵が及ぶものなので、これを起債するということは理論上問題ないと思います。あとは、先ほどの桂図書館の改修についても、そういった起債をして返すというのはいいと思うんですけども、ただ、足元で経費として使ってしまうものを債券に充てるというのは、先々、財政比率とかそういったところにも悪影響を与えないかなという、そういう懸念があったもので、ちょっとあえて問わせていただきました。ありがとうございます。

またちょっと次の質問に移らせていただくんですけども、この115番の定期講座・一日講座開催事業ということで、これいわゆる公民館講座ということで、今、町のコンビニや自治会などで黄色い冊子で配られているかと思います。こちら私も担当の方ともお話しさせていただいたりして、とてもすばらしい企画をされているなと思っています。この城里町の住みやすさ、楽しさの大きな役割を果たしていると私自身は考えております。なので、こういった活動、どうも予算は削られがちだと聞きますが、ぜひ担当の方、一生懸命なさっていますので、この予算の継続、増額をお願いしたいと思います。

ただ、ちょっと私、講師の候補になるような方々と時々接触する機会があるんですけども、どうもほかの市町村のほうが報酬が高いというんですよね。私の聞いた話だと、町内で講師を務めると交通費込みで5,000円、町外の講師を呼ぶと7,000円、ほかの市町村はそれより高い額で、しかも交通費をつけてくれるというんですよね。今、燃料費、人件費も上がっている中で、この講師の方をきちんとお迎えするには、限られた予算の中ではありますけれども、こちらを増額してきちんとした先生をお迎えするということも、今後必要になってくるかと思います。その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま講師の報酬、謝礼の件のご質問かと思います。教育委員会の事業以外にも、ほかの課にもそういった講師の謝礼というところで発生しているところもございますので、その辺は町全体で調整して、増額できるよう検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） 答弁ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

次の質問なんですけれども、14ページの125番、先ほど田口委員さんからのお問合せがあったんですけども、こちらについて、これは配属がコミセンということになると思うんですけども、こちらに書いてあるようなことをやられると伺っております。

一方でコミセンは、今、音響設備と照明設備を扱える人材が不足しているという話を聞くんですけども、こういった音響設備についても捜査を覚えていただくようなことは今のところお考えですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） お答えいたします。

ぜひ協力隊のほうを採用できれば、そういったホールの音響関係の操作等も覚えていただければと考えております。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

先ほど田口委員さんからもありましたけれども、昨日のまちづくり戦略課の地域おこし協力隊で、10人採用して3人定着しているという、ちょっと難しい結果が出ている中で、やはり募集に応じてこないというところで、私が考えますには、任期3年の後にどういった暮らし、仕事が町でできるかというのがイメージできていないからじゃないかなと感じています。つまりこの3年の活動が終わった後に、この隊員が町でどういうポジションにつけるのか。このあたりを町が積極的に示していく必要があります。例えばコミセン、先ほど音響設備など技術を覚えた暁には正職員としてきちんとコミュニティセンターで採用する、そういう確約はできないですけれども、ある程度、両者の合意の上でそういったことができれば、正職員として採用します、そういうふうに恐らく募集要項に書けば、応募してくる人はいると思います。なかなか予算措置として正職員を増やすのは難しいと思いますが、コミセンの文化事業の大事な一端を担っていますので、こちらもぜひ検討をお願いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 3年後の確約というのはなかなか難しいものがございまして、もう少し、できるだけ魅力ある仕事だということをPRしながら募集のほうをしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

先ほど田口委員さんからもありました桂図書館についてなんですけれども、これちょっと何う話ですと、桂村のときに建てられた建物で、もう築30年ほど経過して、かなり老朽化が進んでいるという話を聞きます。特に雨漏り等発生しておりますということを聞いています。実際、今回の予算ではその辺、また修繕事業などで雨漏り対策がされていますけれども、今回計上している予算で、桂図書館としてきちんと維持管理ができるような予算が組まれているのかどうか、この点についてお伺いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 桂図書館につきましては、老朽化が進んでいるということで、町の長寿命化計画に基づきまして、昨年度も外壁等の工事等が入っております。今年度、今回、幾つかの事業のほうを計上させていただいておりますが、来年以降も順次進めてまいりたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご返答ありがとうございます。

なぜこういったことを聞くかといいますと、田口委員さんもおっしゃっていましたが、城里町の学力低下がこれから懸念されるということをおっしゃってまして、実際、データを見ますと、恐らく県の実施には、ほかの市町村より、城里町の学力テストの結果が芳しくない結果が出ていたと思います、特に理数系。そういった子供たちの学力を支える根本となるのが図書館という、この教育設備だと思います。なので、ぜひこういったところをしっかりと町としても支えて、私は城里町の子供たちって、決してポテンシャルで劣っているとは思わないんですよ。黒澤止幾さんとかいろんな方を輩出したし、先生経験者が周りにたくさんいて、本当に教育環境、実は潜在能力が高いと思っていますので、ぜひそういった環境を生かせるような設備投資をお願いしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま高萩委員のほうからいただいたご意見につきましては、今後の図書館運営の参考とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

これはちょっとご答弁要らないんですけれども、桂図書館の駐車場って、夜、本当に真っ暗で怖いんですよ。夜、山を下りてこの本を返しに伺うとき、本当に周りが真っ暗でちょっと怖いなというところがあるので、そういった防犯灯の設置なども今後ご検討いただけるとありがたいと思います。これは要望ですので、ご検討いただければ。

あと最後の質問なんですけれども、138番、学校給食センターの負担軽減事業、これ先ほどのご説明で、国が小学校の給食費無償化したという流れで、これは単純にいうと、町がもともと負担すべき予算が浮いたというのがこの△マーク、つまり財源として自由な予算になったといいますか、予備費といいますか、そういった形になった、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 学校給食費につきましては、小学校と中学校合わせて4,681万2,000円ほどの経費がかかります。その中で今年度から小学校の給食費が全国的に無償化になったということで、補助金が3,220万3,000円ほど入ってきます。そういったことで、残りの1,400万程度が町の負担ということになります。

以上です。

○委員（高萩和彦君） ありがとうございます。

これはなぜお金が入ってくるかという、城里町がそれだけ先んじてそういう制度を手厚くやっているという証拠、つまり国やほかの自治体がキャッチアップしているということ

なので、こういった予算が浮くということは誇らしいことなのかなと思っています。ただ、こういった浮いた予算を次の子育てのためにぜひ使っていただきたい。例えば先ほど田口委員さんが言いましたけれども、子供たちがわざわざ水戸駅まで行って勉強しなきゃいけないという町は、やはりちょっと問題じゃないかと思いますので、ぜひ子供たちが快適に過ごせるような環境づくりにこういった予算を充てていただければと思っています。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま高萩委員のほうからいただきましたご意見について、今後の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 高萩委員。

○委員（高萩和彦君） ご答弁どうもありがとうございました。質問は以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありますか。

〔「あるけれども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） あるのであれば、ここで10分間休憩をしてもよろしいですか。なければ閉めちゃって、それで補佐の方たちは退席していただいて。

〔発言する者あり〕

○委員長（猿田正純君） 取りあえず休憩ということで、10分間休憩をしていただきたいと思います。

午後 3時42分休憩

午後 3時51分再開

○委員長（猿田正純君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会所管分……。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません、先ほど三村委員からの質問で私が答えた中で間違いがありましたので、訂正させていただきます。

子育て世帯用リフォームで、人数が何人も重複した場合には抽せんでと言ってしまったんですが、こちら入居者選考委員会での書類審査で決定となります。すみません、訂正します。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） いいですよ。間違っているんじゃないかなと思ったんだよ。

5点ほど聞きます。質問だけしますから答えてください。

114番、地域クラブ活動事業なんですけど、進捗状況を知りたいのね。これは2年ほど私も委員をやっていた中で、非常にサッカーなど地域移行が順調にやっているところもあれば、野球とかはなかなか進んでいなかったという記憶があるわけね。その辺どうなっているのかちょっと教えてもらいたい。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 地域クラブ活動でございます。現在、スポーツの種目といたしましては8種目ほどございまして、指導者については軟式野球が3名、サッカーが6名、男子バスケ4名、女子バスケ4名、男子ソフトテニス4名、女子ソフトテニス4名、そのほか剣道が3名、あとスポーツ以外では吹奏楽が1名ということで、合計8種目29名の指導員がおります。そういった中で、着実に移行しているという状況にはございます。

○委員（三村孝信君） 大変だと思うんだけど、ぜひ進めていってほしい。それは先生の負担の軽減にもなるし、と思います。ただ、親の負担も増えていると思うんだよね。その辺のところも十分に加味してもらえるといいと思うんですけどもね。順調にやっているというなら、あまり深くは聞きませんが、頑張ってやってください。

次、120番にいきます。このコンサート実施事業なんですが、コミュニティセンター自主事業なんですが、これ昨年度は海援隊がそうなのかな。これはコミュニティセンターの運営審議会で決めていると思うんですが、一般の人の声とかというのは聞いているのかな、どういう人を呼んでほしいとか、何をやってほしいみたいなことはどうでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいまコミュニティセンター城里の運営協議会の中での経過報告ということで、3年ごとに観覧する対象者のほうを、子供向け、高齢者向け、成人向けというようなことで回していくというようなことで、今のところ、去年はかなり高齢者向けの事業ということで行っています。その前の年が小さいお子様向けの事業ということでやっております。

○委員（三村孝信君） 海援隊というのは高齢者向けなのね。ちょっとすみません、認識が違っていたらごめんなさい。分かりました。

要望をね、そういうふうに行っているという、細かくやってくれているんだろうけれども、分かりました。

次に、125番、これは皆さんも取り上げているんだと思うんだけど、これは1つね、提言じゃないね。加倉井君がやっていた仕事をこの地域おこし協力隊で募集した人に覚えさせるというのは、これは違うと思うよ。職員を育ててこなかったツケなんじゃないの、そうでしょう。加倉井君がやっていた仕事を後継するような者を育てなかったというね、それは地域おこし協力隊にこれを覚えてもらってやらせるのは違う。それは駄目だ。やはりね、先ほど高萩委員が指摘したように、あくまでも地域おこし協力隊というのは3年でしょう。延長もあって5年とかね、今はなっているみたいだけれども。やはり違うと思う。せっかく応募してきて、何か照明だけやらされていたら、相等違うんじゃないかなと思うよね。

だから、前に守谷市役所というのは非常に行政改革がすごいと、人件費を抑えて大した

もんだという評価があったのね。ところが、今や半分以上臨時職員になってしまっているんだよ。全然後継者が育っていないんだ。あまり行き過ぎた行革は、かえって自治体の力を弱くしちゃったというのはあるよね。

だから、やっぱり加倉井、彼がやっていたような仕事をちゃんとやれる職員を採用してやるべきだと思うな。それは地域おこし協力隊にやらせるものじゃないと思うよ。これは言っておきます。どう思いますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） なかなか厳しいご意見だと思いますけれども、しっかりと。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 厳しくないと思うよ。非常にまともなことを私は言っているような気がするよ。

次いきます、時間もあれです。

132番ですけれども、これシートのかけ替え事業で、これもう毎回のようには皆さんで指摘していることだけれども、今回気づいたのは、ビニールシート代が値上がりしたねということね。前70万ぐらいだったのが九十何万になったというね、しっかり値上げしているんだよね。それはそうなんだけれども、これね、もう今さら言わないけれども、だから、もう黒澤止幾の家をどうするんだというような基本方針がないんだよ。だから問題なんですよ。毎年毎年こういうことをやって。やるならやるで、2,000万とか2億か。いろいろでかい、やるんだというんなら、それを出すとかね。なかなか通るのは難しいかもしれないけれどもさ。いつまでもこうやって置いておく、これうぐいすの里と一緒にだよ。ずっと指摘されたのをほっぽっておいて。

だから、これふるさと応援基金で、あれでほんのちょっとで集めてみましたよといって、前の前任者あれどこ行っちゃった。あいつらどこ行っちゃった。呼ぶ。あの男はね、全国の校長先生に出せばすぐにこんなの集まりますよとか言っていたんだよ。

〔「女性校長に」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 全国の女性校長に出せば、すぐに集まりますよって言った。クラウドファンディングですぐできますよとか言っていたくせに、50万だろう。大分話が違うじゃないか。あれ議会でちゃんと答弁したんだからね。議事録にちゃんと残っているよ。全国の女性校長にちょっくらですよ。あれどこか行っちゃったからね、しょうがないけれども。

だけど、これ基本方針を町は示すべきじゃないの。やらないならやらない、やるならやる。と思うけれども、どうですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま三村委員のほうから、今後の基本方針を

示したほうがいいんじゃないかというようなご意見でございます。そうですね、過去の経緯も踏まえまして、今後適切な時期に方針が示せるように努力したいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 局長替わったから期待しているんだよ。

次で最後になります。

139番なんですけど、これ水戸桜ノ牧常北高校に給食というのね、これって何食ぐらい今提供しているのかな。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 給食提供数でございます。5月から教員が2名増えまして、31名に提供する予定でございます。現在は29名に、今月は提供しております。

○委員（三村孝信君） 全体でいうと何%ぐらい。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 全体の3割程度でございます。

○委員（三村孝信君） これね、常北桜ノ牧高校を応援する会とかいうのがあって、そこで教頭先生なんかと懇談する機会があったんだけど、この事業って町から持ちかけた事業なのかな、それはどうなんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 町のほうからお声を掛けさせていただいた事業でございます。

○委員（三村孝信君） それは、その経緯というのは、町から持ちかけた経緯というのは、例えばどういう経緯でそれは持ちかけたというか、アプローチしたのか、それをちょっと知りたいです。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 申し訳ございません、経緯までは把握しておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 基本的には小・中学校の生徒ということでしょう、義務教育ね。桂幼稚園というのは合併前から提供していたんで、継続してそこは出しましょうということだよ。そういうことで無償化というようなことでやっていたんだけど、高校生までそれを広げましょうかということなんだけど、これは高校生の場合は無償じゃないよね、有償で取っているわけだよ。ただね、高校側も戸惑いがあったわけですよ。学校の先生方もあそこ十何人いるけれども、恐らく2人か3人だったよね、希望していたのね。何かその教頭先生から言わせると、私は頼まざるを得ないのですよと言っている、教頭先生おっしゃっていたんだけど、結局、教員ゼロというわけにもいかないよ。学校の生徒にしても、中学校でずっと給食食べていて、やっとならでパン買えるなんて思っ

たら、また給食だよ、という反応もあったというのね。もっともだなと思うんだけど。喜んでるのはね、保護者は喜ぶかもしれないけれどもね。

その辺でね、高校の声もきちっと聞いて、無理に押しつけるようなことがないようにしたらいいんじゃないかと思うんだね。その辺の経緯をよく調べてみてくださいよ。どうぞ、答弁。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいま三村委員から経緯について少し勉強したほうがいいだろうというようなご指摘ですので、よく調べまして、今後の事業に生かしていければと思っております。

以上です。

○委員（三村孝信君） 終わりです。いいです、結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかに、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 140番、最後のほうなんですけれども、これ学校給食センターの監視カメラ設置事業ということなんですけれども、ちょっとどういうことでこれを設置するようになったのか、経緯を教えてくださいませんか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） まず、学校給食への異物の混入でございます。昨年度、異物の混入が10件ほどございました。異物といいますと、食品ですとか製品等に本来含まれていない物質、毛髪ですとか虫、金属、プラスチック片とか、そういったものが混じってしまうような状況でございます。異物混入に関しましては、健康被害があるもの、ないものもございますが、学校給食の信頼のほうを失墜させてしまうことにつながってまいります。そういったことで、給食センターのほうでもいろんなものを持ち込まない、調理場のほうに持ち込まない、発生させない、取り除くというような三原則の下に衛生管理のほうをしているところでございます。

ただ、徹底はしていてもなかなか異物の混入というのはなくならないというところがございます。また、これまで町の給食センターのほうでは発生した案件はございませんが、やっぱり人為的に異物が混入されるとか、そういった案件も全国的には多々発生している状況にございますので、そういったところを監視できるようにということで、今回導入のほうをさせていただく予定でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 経過は分かりました。

職員さんは、この監視カメラをつけることによって、安心ですか、それともちょっと控えるというか、警戒するというか、職員さんの反応はどうなんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） これって人を見るカメラですか、それとも異物混入のほうをチェックするカメラ。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 基本的にはこの調理のラインの中で監視しているというところ。

○委員長（猿田正純君） そっちのほうですね、このカメラはね。だから、人を見るとかじゃない。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 人を見るという視点もあるんで、監視しているという感じる方がいるかもしれないです。

○委員長（猿田正純君） じゃ答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） こちら調理のラインの中に設置するものでございますので、細かい異物の混入を監視するとともに、人為的なところ、混入というところも監視することができます。そういった中で、調理している人が監視されているというようなところで、ちょっと気分を害することもあるかもしれませんが、その辺は調理員の方のご理解の下、導入してまいりたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

職員さんは納得の上なんでしょうからね。こういうことがね、多分。だと思います。1つ、安全・安心という面から見て、監視カメラを設置するというのは必要不可欠になってくるのかなという感じは感じられています。

それで、ちょっと聞いた話なんですけど、食器が劣化しちゃって、おいしく作っても、おいしくなくなってしまうような、そういうところがあると。何回か声をかけているんですけども、なかなか食器をきれいな食器に変えてもらえないということを聞いた話なんですけど、いかがでしょうか。食器を改善する、新しいものにするというようなことはいかがでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 食器の劣化でございますが、ちょっと私は把握はしていないんですけども、そういった事実があるのであれば、予算要求のほうをしてまいりたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） おいしい給食をおいしく食べるためにもぜひ新しいというか、お茶碗で食べていただけるようなそういう配慮をお願いできればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

もう一つだけちょっとお伺いいたします。

黒澤止幾の屋根のシートなんですけれども、やはり皆さんと同じように私もすごく悩んでいました。77万だったのが93万5,000円になったということで、ちょっと心配しています。ただ、これは皆さんのご意見がいろいろあったことだと思うんです。これは検討委

員会の中だけで決められるものなのかどうなのか、そこら辺のところもやっぱり心配しているところなんですけれども、もし皆さんのご意見が一致できるのであれば、皆さん、ご意見お聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「何の意見」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） これから継続していくの、このままにするのか、それとも何か廃止、そこを全部撤廃して更地にしてどうするのかとか、そこら辺のところを。ちょっと何か意見があれば、参考にできればいいかなと思いますので。

○委員（関 誠一郎） それは無理かな。

○委員（藤咲芙美子君） 無理ですね、分かりました。じゃ結構です。

○委員長（猿田正純君） 後でやりましょう。

○委員（藤咲芙美子君） 以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かございますか。

阿久津委員。

○委員（阿久津秀文君） 10ページの88番なんですけれども、A L T事業、外国の方を呼んで実施している、授業をやっていただくのかと思うんですけれども、この旅費の約70万9,000円、この旅費というのは何でしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） A L T事業についてご回答いたします。

まず、4人の方、外国人を雇用しておりまして、身分的には町の会計年度任用職員ということでございます。そういったことから、4人分の報酬と、旅費については通勤手当に当たる部分になります。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 阿久津委員。

○委員（阿久津秀文君） ありがとうございます。

交通手当という感じですかね。それでよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 通勤手当です。

○委員（阿久津秀文君） ありがとうございます。

次に、13ページの112番、ふれあいの船事業です。これは北海道に行かれるやつだなと思ってしまして、1人当たり参加費としては2万円の予定でしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 今年度も2万円の負担金で実施してまいりたいと考えております。

○委員長（猿田正純君） 阿久津委員。

○委員（阿久津秀文君） ありがとうございます。

以前、高橋裕子さんも質問していたかもしれませんが、2万円を理由にして参加できな

い子供っていらっしやったのでしょうか、お願いします。昨年ですかね。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） 昨年度の状況でございますが、金銭的理由で欠席された方はいないと認識しております。ただ、毎年欠席者は何名かおりますので、ちょっとその辺は、理由のほうは、はっきりしておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（猿田正純君） 阿久津委員。

○委員（阿久津秀文君） もしいたら、何か町から手を差し伸べられないかなとちょっと思ったのでお聞きしました。

境町になってしまうんですけれども、あちらは沖縄に行く事業があつて、そちらは全額無料で町が負担して、その代わり添乗員さんがつけられないことでサービス残業になってしまうということで、その分、町の商工会青年部とか青年会議所のメンバーにお願いして、お金は町が全部払うからやってくれというのもあったりしたので、そういうのも聞きたかったですね。

あと、子供ができて分かったんですけれども、保育園で毎月440円、絵本代を払っているんですけれども、小銭8枚大変で、年間5,280円、一括で払っちゃえばいいんじゃないかと思ったんですけれども、それはアンケート、親にアンケートしたところ、5,280円を一括で払えないので毎月440円払いたいという、そのくらい結構かつかつな家庭が多いので、だから2万円足りるのかなと思ったので、もしこのぐらい1,481万、町から出しているので大変だと思うんですけれども、もしそういう境町みたいに町が負担できたらなと思いました。

以上です。この件は答弁、あ、よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ただいまのふれあいの船事業に関しまして、なかなか2万円の負担、さらには旅行に行くにはやっぱり着替えですとかもろもろな経費がかかってくるということで、昨年度から新入生を対象に、町の事業として、6年生のときにふれあいの船事業があるんで、積立ての準備をしておいてくださいというようなご案内のほうは差し上げております。

また、要保護・準要保護の家庭に関しましては、減免的なところで、半額で行けるような対応をしております。

以上です。

○委員（阿久津秀文君） 対策されていたのですね。ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

田口委員。

○委員（田口優子君） 度々すみません。

先ほど三村委員さんのほうからお話があつた120番のコミュニティセンターの事業の件なんですけれども、私、昨年この運営協議会の委員をやっていたんです。それでそのとき

感じたのが、委員さんが会議に集まったときに、このコンサートをどうしましょうかと投げかけられたときに、いきなり、これがいいんじゃないかみたいなものがみんな出てこないわけです、いきなり聞かれても。というのを予想して教育委員会のほうでいろいろこうするのはどうかなというのを前もって選んでおいて、その中から委員たちが選ぶという感じだったんです。なので、私たち海援隊を知っている世代がその委員会に多かったので、海援隊が選ばれたみたいな感じがあったんですけれども、先ほど三村委員さんがおっしゃったような感じで、町民の声を拾うというのもすごく大事だなと思うので、例えば学校とか幼稚園とかにグーグルフォームでアンケートを取って、どういうものを観たいのか、あとはもう高齢者だったら区長さんを通して声を聞いてもらおうとか、そういった感じで拾ったものを運営協議会の中で選んでいくという感じにしてはどうかなと感じたもので、今発言させていただきました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀口祐一君） ご意見ありがとうございます。

先ほども三村委員さんのほうからも同じご意見のほういただいております。今後の委員会の運営に当たりまして、そういった委員会運営の中で検討のほうをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この中には入っていないんですけれども、ちょっと町をずっと歩いていて気がついたことをお聞きします。桂小学校の体育館なのかな、校舎なのかな。かなりかびが生えていて、劣化しているところをちょっと拝見したんです。それで、この前、臨時議会のときだったのでしょうか。桂小学校の外壁を改修するというか、改善するようなことはないですかといったら、雨漏りしていないですかと聞いたら、雨漏りはしていませんということだったんですが。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さん、今年の、今年度の予算の中の委員会ですんで、それはほかでまた、別の機会、直接聞いていただくとか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。そうします。

○委員長（猿田正純君） お願いします。

ほかに何か、なければ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和8年度城里町一般会計予算、教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 異議がないようですので、一般会計分で、課長を省く職員の方、

退席をしていただいて結構です。長時間ご苦労さまでした。

続きまして、②議案第37号 令和8年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

なお、説明は水道事業会計予算実施計画明細書により、収入の目に沿い、説明をお願いいたします。終わりましたら、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

上下水道課長、江幡守仁君。

○上下水道課長（江幡守仁君） 令和8年度城里町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

収入については、予算書の実施計画によりご説明を申し上げます。

予算書の5ページをご覧ください。予算の実施計画になります。

収入につきましては、収益的収入で、1款水道事業収益5億9,507万3,000円、1項営業収益4億3,949万9,000円、1目給水収益3億8,822万3,000円、水道料金収入になります。2目受託工事収益2,300万円、受託工事負担金になります。3目その他の営業収益2,827万6,000円、加入金や検査手数料を見込んでおります。

2項営業外収益1億5,547万4,000円、1目受取利息212万5,000円、預金利息になります。2目補助金8,576万2,000円、一般会計補助金を見込んでおります。4目長期前受金戻入6,757万2,000円、固定資産の減価償却に伴う戻入であります。5目雑収益1万5,000円、行政財産使用料を見込んでいます。

次に、3項になります。特別利益10万円、1目過年度損益修正益10万円、過年度分水道料金の調定増を見込んでおります。

次に、6ページになります。

資本的収入になります。

1款資本的収入1億7,363万4,000円、1項企業債1億4,030万円、同じく1目企業債1億4,030万円ですが、水道建設改良事業の企業債を見込んでおります。

2項補助金2,733万4,000円、1目国庫補助金832万円、国補助金を見込んでおります。3目一般会計補助金1,901万4,000円、町の補助金を見込んでおります。

次に、3項負担金600万円、同じく1目の一般会計負担金600万円ですが、消火栓の設置負担金を見込んでおります。

支出につきましては、主要事務事業により説明させていただきます。

主要事務事業の企業会計分、ここで訂正の申入れをさせていただきます。18ページをご覧ください。

通し番号14番の配水管等新設事業と記載されているところですが、誤りにより、「新設」の部分が「更新」となります。更新に訂正をさせていただきます。配水管等更新事業になります。申し訳ありませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。

17ページをご覧ください。

収益的支出の項目からになります。

通し番号の1番からになります。水道基幹施設維持修繕事業、取・導・浄・送・配水施設維持のため、修繕工事を行うという内容になってございます、848万8,000円。基幹施設一式を対象としております。

2番、水道基幹施設維持管理事業、施設維持管理のため、設備の点検や法定水質検査を行うものです、2,367万5,000円。内容としては、施設の点検や法定水質検査、保安業務などを見込んでおります。

3番、水道施設維持修繕事業、配水施設維持のため、給水装置の修繕及び給・配水管の漏水修繕を行うというものです、1,906万7,000円。量水器の修繕や漏水の修繕の経費を見込んでおります。

4番、水道施設維持管理事業、計量法の定めによる検定満期量水器の交換業務を行います。また、配水施設維持のための除草作業などを見込んでおります。1,250万2,000円で、検定満期の量水器交換業務や除草業務を見込んでおります。

5番、下水道事業受託事業で、下水道整備に伴う水道施設の実施設設計及び配水管の移設工事を見ております。2,100万円で、委託料は100万円、工事請負費が2,000万円となっております。

6番、都市建設課受託事業です。町道改良事業に伴い、水道施設の実施設設計及び配水管の移設工事を行うものです。200万円で、委託料、工事請負費それぞれ100万円を見ております。

7番、水道料金等徴収事業です。水道料金等の徴収に関する一連の業務及び水道事業会計経理の補助業務を行うというもので、2,978万円を見込んでございます。内容としては、窓口・検針・開閉栓・料金等の収納及び未収金の収納等を見込んでおるものです。

次に、資本的支出になります。

通し番号の8番です。旧水道施設解体事業、新規事業になります。既に廃止されている水道施設の解体を行う内容となっております。対象が旧小松浄水場の設計と春園浄水場の工事、下坪の配水池の解体工事となります。事業費として1,200万円、委託料が200万円の工事請負費が1,000万円を見込んでございます。

9番、N T T専用回線変更事業となります。N T T専用回線が廃止となるため、光回線への回線切替え変更の工事を行うものです。対象の系統が小松浄水場系の下古内地区、石塚系の松山下の系統の工事となります。事業費としては6,751万3,000円、全て工事請負費となります。

次に、18ページをご覧ください。

通し番号の10番、水道基幹施設維持修繕事業になります。経年劣化により支障を来して

いる小松浄水場施設の修繕工事を行うものです。金額としては1,388万9,000円、全て工事請負費となります。

次に11番、配水管等新設事業です。配水管新設のため実施設計及び布設工事を行うもので、事業費としては6,200万円を見込んでおります。委託料が600万円、工事請負費が5,600万円となっております。

次に、12番、重要施設配水管耐震化事業です。これは新規事業となります。上下水道耐震化計画に位置づけた重要施設に接続する配水管の耐震化工事のための実施設計となります。事業費としては500万円、防災・安全交付金の補助金を166万円見込んでございまして、委託料として500万円の支出を計上しているものです。

次に、13番、水道施設耐震化事業になります。令和7年度に実施設計を行っております岩船配水池の耐震補強工事を行うものです。事業費としては2,154万7,000円、財源としては防災・安全交付金、国の補助です、こちらを660万円、工事請負費として2,154万7,000円を措置しているものになります。

次に、14番、配水管等更新事業になります。老朽管更新のため実施設計及び布設工事を行うものです。対象は常北地区、桂地区となっております。事業費が1億6,510万3,000円です。財源としては上水道の企業債1億4,030万円と、支出として委託料が1,510万3,000円と、工事請負費として1億5,000万円を見込んでいるものになります。

以上、令和8年度城里町水道事業会計予算の内容について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

令和8年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 主要事務の前に給水戸数、去年の給水戸数より減っていますよね、何件くらい減っているか大体分かる。人口が減っているから収益も減るわけだね。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません、ちょっと確認のお時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） 戸数はいいです。戸数からスタートしたいなと思ったんですけども、先ほど申し上げたように塩ビ管は、各事業者、出荷停止です。ですから、今年度のこの事業もどうなるか分からない状態で、まだどれだけ値上げするかも分からない状態ですので、事業者とよく相談しながら事業を進めていかないと大変なことになると思うので、その辺十分留意されて事業の進め方をしていただきたいと思います。

以上、いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 通し番号8番を見てください。N T T専用回線変更事業なんです
が、N T T専用回線、アナログが廃止になるというのは、これいつまでですか。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 2029年度の見込みです。今回はあくまで一部を更新する
ものでして、全体の延長が長くなるものですから、結果的に複数年に分けて更新をしてい
きたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そこで尋ねたいのは、この工事請負費というのは、全額この町か
らの持ち出しなのか、それとも有利な起債とか交付金みたいなものがあるのか、それをち
よっとお答えください。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 三村委員のご質問にお答えいたします。

工事費自体がかなりの高額になるものですから、事前に国土交通省の補助制度を活用で
きないかということで、県や国のほうにも確認をさせていただきました。残念ながらちょ
っと該当しないということで、今回の工事については完全な単費、単独事業で見込んでい
るものになります。

○委員長（猿田正純君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、確認したいんだけど、工事請負額6,700万とい
うことで、これは今年度の分だろうけれども、今後もこの何倍かがかかってくるというこ
とでいいのかな。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 全体の計画の中では、今年度が一番大きな額になると見
ています。ただ、今年度になると工事費などが物価高騰などで上がってきってしまうとどう
なるかというのはあるんですけれども、来年度以降はもう少し工事費としては抑制でき
ると考えています。

○委員（三村孝信君） 分かりました。町単独で出さなきゃならないということで大変だ
と思うんだけど、了解しました。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 3番、漏水の修繕ということなんですが、今、漏水のパーセント、
それを教えてください。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 漏水につきましては、すみません、毎年度、事故が起き
た件数は把握しているんですけれども、ちょっとパーセントという形では出していないくて、
ちょっと出せるかどうかをお調べして、また後ほど回答させていただければと思います。

○委員長（猿田正純君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） それと、通し番号14番、老朽管の工事、これの常北地区、桂地区のメーターをちょっと教えてください。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません、ちょっと金額ベースではすぐに出ないんですけれども、箇所数でいえば、御前山、北方、上阿野沢、高久でそれぞれ桂地区が4件ほど見込んでおります。あとは常北地区になります、4件ですね、同じく4件ずつの工事を見込んでございます。

○委員長（猿田正純君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 分かりました。もしメーター数分かれば後で教えてください。

それと、合併後、七会地区に水道管を引いたわけなんですけど、当時、要するに引いた後、加入件数が相当少なかったわけですね。その後の状況はどうなっているかお聞きします。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 合併当時、未普及改修事業として七会地区、水道が管理されていなかったところに数年かけて整備をしたという記録はございます。そのときに加入金などの免除だったり、補助金だったりというものを出して整備を進めたというところで、加入はかなり進んだと伺っています。具体的な件数まではちょっと今手元にないので、申し訳ないのですが、ただ一方で、加入して中止になっている状態のものが非常に比率としては多いのかなというふうに受け止めております。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにありますか、何か。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） じゃ報告はありますか。

上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません。申し訳ありませんでした。関委員のご質問であった給水戸数の状況なんですけれども、実績ベースでいうと、令和6年度が7,639戸、令和5年度が7,632戸なので、戸数でいうと7戸増えています。ただ、人口ベースで見ると、やはり減っておりまして、令和6年度が1万7,415人に対して令和5年度が1万7,791人、376人減っています。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 戸数もそうだけれども、有収率って今どのぐらいなの。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 有収率ですが、令和6年度で75.11%、令和5年度が75.28%、大体例年75%前後で推移をしている状況です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 有収率75というのは低いよね。

○上下水道課長（江幡守仁君） 低いと思います。

○委員（関 誠一郎君） やっぱ85いかないと。それにはどこかで漏水とかいろいろあるんでしょうけれども。この有収率を少しでも上げるように努力してください。

以上、答弁はいいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、次に進む方向にしちゃっていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和8年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議がないようですので、続いて、③議案第38号 令和8年度城里町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

説明は、ただいまの水道事業会計同様お願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

上下水道課長、江幡守仁君。

○上下水道課長（江幡守仁君） 令和8年度城里町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収入については、先ほどの水道事業と同じく予算書の予算実施計画によりご説明をさせていただきます。

予算書の5ページをご覧ください。

収入につきまして、収益的収入から説明いたします。

1 款下水道収益10億6,170万円、1 項営業収益 2 億540万9,000円、1 目下水道使用料 1 億8,019万1,000円、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料を見込んでおります。2 目受託事業収益2,500万円、受託工事負担金を見込んでおります。3 目その他の営業収益21万8,000円、排水設備等計画確認手数料になります。

次に、2 項営業外収益 8 億5,620万1,000円、1 目受取利息及び配当金58万円、預金利息になります。2 目他会計補助金 5 億426万3,000円、一般会計補助金になります。3 目補助金285万円、国庫補助金になります。4 目長期前受金戻入 3 億4,850万2,000円、固定資産減価償却に伴う戻入になります。6 目消費税及び地方消費税還付金3,000円、消費税及び地方消費税還付金を見込んでいます。7 目雑収益3,000円、雑収益になります。

3 項特別利益 9 万円、2 目過年度損益修正益、同じく 9 万円、過年度分下水道使用料の調定増などを見込んでいます。

次に、6 ページをご覧ください。

資本的収入になります。

1 款資本的収入 7 億8,310万1,000円、1 項企業債 2 億9,390万円、1 目下水道事業債 2 億9,390万円、建設改良事業の企業債を見込んでいます。

2 項補助金 2 億2,034万円、1 目国庫補助金 2 億2,034万円、国庫補助金になります。

3 項負担金701万3,000円、1 目受益者負担金701万3,000円、受益者負担金になります。

4 項分担金111万8,000円、1 目受益者分担金111万8,000円、受益者分担金を見込んでおります。

5 項出資金 2 億6,073万円、1 目一般会計出資金 2 億6,073万円、一般会計出資金になります。

支出につきましては、主要事務事業により説明をさせていただきます。

主要事務事業の18ページをご覧ください。

下水道事業会計、収益的支出から説明をさせていただきます。

通し番号の15番です。下水道施設維持修繕事業、管渠分です。管渠施設の機能を維持させるため、故障箇所などの修繕及びマンホールやその周辺道路の補修工事を行うものです。1 億1,250万円を見込んでおります。内訳としては、流域に450万円、特環に400万円、農業集落排水に400万円をそれぞれ見込んでおります。

16番、下水道施設維持管理事業、管渠分です。管渠施設の機能を維持させるため、点検や汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。事業費として1,183万5,000円、内訳としては流域で1,110万7,000円、特環で72万8,000円を見込んでおります。

17番、新規事業になります。下水道台帳システムクラウド化事業です。下水道台帳システムをクラウド化したしまして、県域統合型GISシステムとの連動により、職員個人のパソコンで操作やスマートフォンなどのモバイル端末でも現場で閲覧可能とすることで、業務の迅速化、効率化を図る内容となっております。事業費は570万9,000円です。財源としては、社会資本整備総合交付金、国の補助金です、285万円を見込んでございます。

次に、18番、下水道施設維持修繕事業になります。これは処理場分になります。処理場施設の機能を維持させるため、故障箇所の修繕を行うものです。事業費としては782万1,000円、内訳としては、特環で541万7,000円、農業集落排水で240万4,000円を見込んでおります。

次に、19ページになります。

19番、下水道施設維持管理事業、処理場分です。処理場施設の機能を維持させるため、点検や水質検査などの維持管理業務を行うものです。事業費としては4,288万5,000円、内訳は、流域で16万2,000円、特環で1,248万4,000円、農業集落排水で3,023万9,000円を見込んでおります。

次に、20番、これは新規事業になります。統合に伴う上入野地区農集排施設の清掃、危

機撤去事業になります。上入野地区農業集落排水施設を公共下水道に統合することに伴い、処理施設の清掃、機器の撤去などを行うものです。事業費が1,936万円、流域でそのまま1,936万円を見込んでございます。

21番、県受託事業、国道123号線バイパスの整備に伴いまして、管渠及びマンホールポンプの移設工事を行うものです。事業費としては2,500万円を見込んでございます。そのまま特環分の金額となっております。

次に、資本的支出の項目になります。

通し番号の22番、下水道施設新設事業です。下水道施設を整備するため、公共ますを設置、污水管渠埋設のための実施設計や工事などを行う内容となっております。こちらは社会資本整備総合交付金として、国の補助金2億331万円を見込んでございます。そのほか財源として下水道事業債を2億7,540万円見込んでいるものになります。内訳としては、流域で4億8,500万円、特環で3,500万円を見ております。

次に、23番、ストックマネジメント計画に伴う管路調査事業です。内容としては、ストックマネジメント計画により抽出された修繕リスクの高い管路について調査を行うというものになってございます。事業費が785万4,000円、こちらも防災・安全交付金、国の補助金として392万円を見込んでおります。金額はそのまま特環事業分となっております。

次に、24番、管路耐震化事業です。これも新規事業となっております。上下水道耐震化計画に基づきまして、急所施設、重要施設に接続する管路の耐震化を行うという内容になってございます。事業費が2,300万円、こちらも国の補助金である防災・安全交付金を財源として1,064万円を見込んでございます。内訳としては、流域で1,200万円、特環で1,100万円となっております。

次に、25番、下水道施設更新事業、管渠分です。老朽化した管渠施設の更新のために交換工事を行うというものです。事業費としては2,763万4,000円を見込んでおります。こちらは起債ですね、財源、下水道事業債を1,850万円見込んでおります。内訳としては、流域で2,163万2,000円、特環で53万9,000円、農業集落排水で546万3,000円を見込んでおります。

次に、26番、下水道施設の更新事業、処理場分です。老朽化した処理場施設の更新のため、交換工事を行うものです。事業費としては1,256万8,000円、全て農業集落排水分となります。

次に、20ページをご覧ください。

新規事業になります。通し番号27番、かつら水処理センター耐水化事業です。川の氾濫などによる被害を防止するため、施設の気密性を高める工事を行うものです。事業費としては494万9,000円、財源としては防災・安全交付金247万円を見込んでございます。全て特環の事業費となります。

以上、令和8年度城里町下水道事業会計予算の概要説明をさせていただきました。ご審

議のほどよろしく願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

令和8年度城里町下水道事業会計予算及び主要事務事業の一覧に関する説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　19ページの25番です。下水道の施設更新事業ということですが、老朽化した管渠施設というんですが、これはどのぐらいあるんでしょうか。箇所等を教えていただければと思います。

○委員長（猿田正純君）　上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君）　対象となる管渠施設につきましては、ストックマネジメント計画に伴う管路調査事業というものを23番のところを予定してございます。ここで抽出されたものを対象に行っていく予定でございます。一旦、流域とか農集は出てはいるんですけれども、具体的な箇所については、こちらの調査結果に基づいた上で行っていきたいと思っておりますので、現在の時点で具体的にどこの箇所というところまでお答えできる状況にないので、ご理解いただければと思います。

○委員長（猿田正純君）　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　そういうことであれば、分かりました。

24番の管路耐震化の事業として2,300万出ていますけれども、これは重要施設に接続する管路の耐震化ということでやっています。これはどこら辺の箇所とか、部分的に工事とか、そういうのはお答えできますか。

○委員長（猿田正純君）　上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君）　今回、上下水道の耐震化計画というものを既に策定しているんですけれども、そこに位置づけられている管路について調査を行うという内容になってございまして、こちらの調査の結果を待たないと、ちょっと具体的にどこを優先してというところは、今の時点ではまだお答えできない状況になります。

○委員長（猿田正純君）　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　なかなか難しいということが分かりました。これから調査ということなんですね。その検査の結果はどうなるのかというのは、いつの頃分かるんでしょうか。

○上下水道課長（江幡守仁君）　本年度中に一定の結果は出せると思います。

○委員（藤咲芙美子君）　分かりました。

○委員長（猿田正純君）　ほかに。

三村委員。

○委員（三村孝信君）　2点ほどお伺いします。

21番、県の受託事業になりますが、この管渠及びマンホールポンプを移設工事というん

ですが、これ場所はどの辺になりますか。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません。ちょっとすぐ図面とかもお見せできなくて申し訳ないんですけども、栗地内だと思います。

○委員（三村孝信君） 特環だから桂地区だよな。バイパスの計画のところでしょう。

○上下水道課長（江幡守仁君） そうです。バイパスの当たるところで、先行して移設するものになります。

すみません。手元に大きな図面はあるんですけども、ちょっとざっくりしたものしかなくて、これは、コメリのほうからもうちょっと入った奥のところにはなるんですけども、後で資料をお示ししたほうがよろしいですかね。

○委員（三村孝信君） いや、いいよ、分かった。コメリの辺りな。いいですよ。

あともう一点だけなんですけれども、町長は上入野の農業集落排水と公共下水道をつないで、これは県内で初めての事業だというんで、非常にPRしていただけたけれども、ほかの自治体でもこういった例というのはあるのかな。それはちょっと聞きたいところです。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 類似の先行事例としては、かすみがうら市で農業集落排水を統合したというものはございます。ただ、流域の公共下水道に最終的に接続しているという事例としては、うちが県内初ということになります。

○委員（三村孝信君） 分かりました。画期的な事業をしたということですね。

それで、町長はほかの農業集落排水も将来的にはつなぐということは、上古内、それから青山地区もつなぎたいというんだけれども、これも可能なんですか。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 段階的に統合していく予定では考えております。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

じゃ最後の質問にします。

この農集と流域を一緒にするというのはできるということなんだけれども、これ特環と流域を一緒にするというのは、これも可能なんですか。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 最終的には流域のほうに統合していきたいと考えています。

○委員（三村孝信君） そうですか、分かりました。ありがとうございます。いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに……、ちょうどカラスが鳴いていますので……

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 課長ね、これちょっと予算と関係なくて申し訳ないけれども、上入野地区が公共下水に変わる、これから集落排水も徐々にやっていくということなんで

すけれども、要は使用料は、これ変わってくるのか、安くなるのか。

○委員長（猿田正純君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 使用料についてはそのまま、変わらずになります。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません、申し訳ないです。三村委員の質問の中でNTTさんの廃止、水道のほうになってしまうんですけれども、2029年度とお答えしてしまったんですけれども、2029年3月31日の誤りでした。年度としては2028年度が最終年度になります。

○委員（三村孝信君） 2028年度ね。

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑のほうは閉めてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、令和8年度城里町下水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が、質問も終わりました。

それでは、以上で令和8年度城里町下水道事業会計予算の審議を終了したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 異議なしと認めます。

新人の方、この後心を鬼にして、この後採決になりますので、今回のこの予算、賛成かどうかというのをこの後、採決を取りあえず求めますので、ちょっと覚悟しておいてください。

では、ご異議なしと認めます。

それでは、2日間にわたり多数のご質疑、ご意見が出ましたが、令和8年度当初予算につきまして、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 取りあえず2名ですね。

それでは、賛成少数です。

よって、当委員会において本案は否決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等、内容を整理をして、議長に報告いたします。執行部におかれましては、本日、委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、④その他についてを議題といたします。

委員の皆様から、また、執行部から何かございましたらお願いいたします。ありません

か。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、次に、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、最後に予算・決算常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、定例会最終日の日程に入れたと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、予算・決算常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

閉 会

○委員長（猿田正純君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（加藤木 直君） 長時間にわたりまして大変ご苦労さまでした。

本委員会に付託されました予算案も全て審議を終了いたしました。特に新人の方には大変貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございます。また、各委員からも慎重審議され、様々なご指摘、ご意見をいただきました。

執行部におきましては、こういったご意見、ご指摘、こういったものに対しまして真摯に受け止めていただきまして、適切な予算執行に努めていただきたいと思います。

長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでした。

午後 5時05分閉会